

長野原町過疎地域持続的発展計画
(R3～R7年度)

令和3年9月
(令和4年3月変更)
長野原町

目 次

1 基本的な事項

(1) 長野原町の概況	1
(2) 人口及び産業の推進と動向	3
(3) 町行財政の状況	4
(4) 地域の持続的発展の基本方針	6
(5) 地域の持続的発展の基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 長野原町公共施設等総合管理計画との整合	8

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点	1 1
(2) その対策	1 2
(3) 計画	1 2
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	1 5

3 産業の振興

(1) 現状と問題点	1 6
(2) その対策	1 8
(3) 計画	2 0
(4) 産業振興促進事項	2 8
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 8

4 地域における情報化

(1) 現状と問題点	3 0
(2) その対策	3 0
(3) 計画	3 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 1

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点	3 2
(2) その対策	3 3
(3) 計画	3 3
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 6

6 生活環境の整備

(1) 現状と問題点	3 7
------------	-----

(2) その対策	3 8
(3) 計画	4 0
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 6
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上と増進	
(1) 現状と問題点	4 7
(2) その対策	4 8
(3) 計画	4 9
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 5
8 医療の確保	
(1) 現状と問題点	5 7
(2) その対策	5 7
(3) 計画	5 7
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 8
9 教育の振興	
(1) 現状と問題点	5 9
(2) その対策	5 9
(3) 計画	6 0
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	6 5
10 集落の整備	
(1) 現状と問題点	6 6
(2) その対策	6 6
(3) 計画	6 6
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	6 8
11 地域文化の振興等	
(1) 現状と問題点	6 9
(2) その対策	7 0
(3) 計画	7 0
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	7 2
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現状と問題点	7 3
(2) その対策	7 3
(3) 計画	7 3
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	7 4

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- (1) 現状と問題点 7 5
- (2) その対策 7 6
- (3) 計画 7 6
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 7 8

1 4 過疎地域持続的発展特別事業（再掲） 7 9

1 基本的な事項

(1) 長野原町の概況

ア 本町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

・自然条件

本町は、群馬県の北西部に位置し、東は東吾妻町、高崎市、西は嬭恋村、北は草津町、中之条町、南は長野県軽井沢町に接しています。

本町の面積は 133.85 平方キロメートルあり、その内山林原野が約 80 パーセントを占めています。地勢は南北に長く高低差があることから、多彩な自然に溢れています。

本町の北部は、吾妻川や八ッ場あがつま湖に沿って集落が点在する標高 600～830 メートルの溪谷を挟んだ急峻な地形のため平地が少ない山間地となります。一方、南部は浅間山の北麓に広がる標高 900～1,300 メートルの浅間高原地帯で、平均気温は夏季が 20 度、冬季はマイナス 6 度ほどで、最低気温はマイナス 20 度まで下がることもあります。なお、南部の一部地域は上信越高原国立公園に含まれています。

・歴史的条件

本町に集落が誕生したのは、今から約 8,500 年前（縄文時代早期）で、石器や土器の発見がそのことを伝えています。また、町内には中世の遺跡も数多く発見され、古くから文化的にひらけていたことが伺えます。

江戸時代には草津温泉、川原湯温泉への湯治客や善光寺への参詣者が行き交う交通の要衝地として栄え、明治 22 年の町村制施行により隣接した 1 町 9 村が合併し、今の「長野原町」が誕生しました。

平成 16 年 4 月に西吾妻 4 か町村合併協議会が設立され、町村合併への協議検討が行われましたが、同年 10 月をもって協議会は解散となり、本町は自立の道を歩むこととなり、平成 31 年には町制施行 130 周年を迎えました。

・社会的条件

本町は群馬県の北西部に位置し、県庁所在地の前橋市まで約 55 キロメートル、東京都心まで約 150 キロメートルと県都や首都圏に比較的近接するとともに、関越自動車道や上信越自動車道、また長野新幹線、上越新幹線といった高速交通網へのアクセスも比較的良好な立地条件にあります。

主要道は国道 144・145・146 号の 3 つの国道の基点が結節し、草津温泉や万座温泉、鬼押出し、軽井沢など、県内はもとより長野県を含めた主要観光・リゾート地等を結ぶ交通の要衝としての役割を果たしているほか、J R 吾妻線が東西

に走り、首都圏への鉄道網も整備されています。

さらに現在、群馬県渋川市と長野県東御市を結ぶ地域高規格道路「上信自動車道」の建設が進められ、令和 11 年度に群馬県渋川市から群馬県嬭恋村間が開通予定となっており、本町においても広域的アクセスの飛躍的向上と一層の発展が期待されます。

・経済的条件

本町の基幹産業である農業は後継者が不足しており年々高齢化が進む中、農林業センサスによると昭和 50 年には 764 戸あった農家戸数は平成 27 年には 352 戸と 53.9%もの減少となり、現在も減少し続けています。また酪農業についても、平成 17 年には 3,340 頭の牛を飼育していたが、平成 27 年には 3,086 頭と減少しております。

こうした中、建設業従事者数については国勢調査結果をみると平成 17 年には 450 人であったが、平成 27 年には 462 人と若干ながら増加しております。また、医療・福祉業なども国勢調査結果によると平成 17 年には 277 人であったが、平成 27 年には 309 人と増加傾向にあります。

ハッ場ダム建設事業が完了し、ハッ場あがつま湖周辺に数々の観光施設等が新たに誕生したことから、今後については第 2 次産業が減少し、第 3 次産業が増加することが予想されます。

しかし、本町における若年者比率は年々減少傾向にあり、担い手が不足しております。そのため、地域資源を活かした移住定住施策を実施し担い手の不足を解消することが必要だと考えられます。

イ 長野原町における過疎の状況

本町は昭和 50 年当時人口 7,194 人であったものが、平成 12 年には 6,939 人と緩やかな減少を続けてきた。しかし、平成 13 年よりハッ場ダム建設に伴う水没地区居住者の移転が始まったことから人口流出が急激に進み、毎年約 100 人程度減少し続け、平成 27 年では 5,536 人（減少率 23.0%）となり現在も人口減少が進んでいます。

また、若年者比率についても昭和 55 年当時 17.5%であったが、平成 12 年には 14.8%まで減少し、その後も少子高齢化や若者の都市部流出などの影響を受け、平成 27 年には 10.9%まで減少しました。

この結果人口減少率は、昭和 50 年国勢調査人口に対する平成 27 年国勢調査人口減少率が 23.0%になったうえに、平成 27 年国勢調査における 15 歳以上 35 歳未満の若年者比率が 10.9%となり本町の財政力指数も 0.45 と低いことから、令和 3

年4月1日の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、人口要件（長期②）の若年者比率及び人口減少率に該当し、財政力要件にも該当したため、町全域が過疎地域の指定を受けました。

ウ 社会経済的発展の方向

本町が属する吾妻地域は、農業と観光業などとの連携による地域の活力向上を目指しています。

従来は八ッ場ダム建設に伴う建設業や高原地帯の気候や地形を活かした農業・酪農業、リゾート地として発展してきましたが、今後は八ッ場ダム等の新たに誕生した地域資源や浅間山麓の自然環境等を活用した観光業や農林畜産業の発展と移住定住施策により、地域経済の発展や地域活性化を図ることが求められています。

（２）人口及び産業の推進と動向

本町の人口の推移は、平成27年の国勢調査結果によると、総人口は5,536人で昭和50年の7,194人に比べて1,658人減少となっています。

年齢別人口は、平成27年では、年少人口（0～14歳）が578人、生産年齢人口（15～64歳）が3,142人、老年人口（65歳以上）が1,815人、不詳が1人となっています。平成17年国勢調査結果との比較では年少人口が267人減少し、老年人口が182人増加しており少子高齢化の進行が浮き彫りとなっています。

産業別人口比率については、第1次産業が平成12年の14.8%から平成27年の13.6%に減少し、第2次産業は平成12年の18.8%から平成27年の18.2%に減少、第3次産業についても平成12年の66.2%から平成27年の63.0%に減少しています。分類不能の産業については平成12年の0.1%から平成27年には5.0%と増加しています。このように本町における産業別人口比率は平成12年から平成27年の15年間に大きな変化がないことがわかります。これは長期間にわたり八ッ場ダム建設に伴う生活再建事業を本町の最重要事業として取り組んできたことが要因と考えられます。今後は八ッ場ダム建設事業が令和元年度に完了したことから第2次産業が減少し、第3次産業が増加することが予想されます。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 8,113	人 7,194	% ▲11.4	人 6,878	% ▲4.4%	人 6,563	% ▲4.6	人 5,536	% ▲15.6
0 歳～14 歳	—	—	—	1,341	—	945	▲29.5	578	▲38.8
15 歳～64 歳	—	—	—	4,342	—	3,984	▲8.2	3,142	▲21.1
うち 15 歳～ 29 歳(a)	—	—	—	1,075	—	858	▲20.2	608	▲29.1
65 歳以上 (b)	—	—	—	1,195	—	1,634	36.7	1,815	11.1
(a)/総数 若年者比率	—	—	—	15.6%	—	13.1%	—	11.0%	—
(b)/総数 高齢者比率	—	—	—	17.4%	—	24.9%	—	32.8%	—

表 1-1 (2) 人口の見通し (長野原町人口ビジョン)

区分	令和 7 年	令和 12 年		令和 17 年		令和 22 年	
	推計値	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総数	人 5,479	人 5,249	% ▲4.2	人 5,006	% ▲4.6	人 4,717	% ▲5.8
0 歳～14 歳	611	616	0.8	581	▲5.7	511	▲12.0
15 歳～64 歳	2,849	2,630	▲7.7	2,486	▲5.5	2,300	▲7.5
65 歳以上(a)	2,019	2,003	▲0.8	1,939	▲3.2	1,906	▲1.7
(a)/総数 高齢者比率	36.8%	38.2%	—	38.7%	—	40.4%	—

(3) 町行財政の状況

ハッ場ダム建設に伴う生活再建事業により、令和元年度をピークに財政規模は増大してきたが、自主財源の豊かさを示す財政力指数は 0.45 程度と、歳入総額の半分以上を地方交付税等に依存しています。また、経常収支比率は、令和元年度において 92.4%と、年々財政状況の硬直化が進み、庁舎建設、防災無線等の更新により多額の起債が近年続き、地方債現在高及び実質公費比率も増加しています。

このように依然厳しい財政運営となっていますが、老朽化した公共施設等の維持修繕及び更新、少子高齢化に伴う多彩な住民ニーズ等に対応していくため、地方税等主財源の確保、それに伴う財政状況硬直化の改善、徹底した経費節減と事業の合理化を進めていきます。

表 1-2 (1) 市町村の財政状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	7,029,293	6,625,880	15,002,160
一 般 財 源	2,770,404	2,802,370	2,868,416
国 庫 支 出 金	1,159,584	1,001,178	1,051,094
都 道 府 県 支 出 金	526,337	321,703	4,855,655
地 方 債	410,100	171,261	370,942
うち過疎対策事業債	0	0	0
そ の 他	2,162,868	2,329,368	5,856,053
歳 出 総 額 B	6,332,832	6,059,554	14,422,318
義 務 的 経 費	1,291,009	1,400,636	1,459,241
投 資 的 経 費	1,611,680	1,888,577	9,572,170
うち普通建設事業	1,611,680	1,888,577	9,472,357
そ の 他	0	0	99,813
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	696,491	566,326	579,842
翌年度へ繰越すべき財源 D	225,300	177,540	138,425
実質収支 C-D	471,161	388,786	441,417
財 政 力 指 数	0.47	0.42	0.45
公 債 費 負 担 比 率	5.9	8.4	4.7
実 質 公 債 費 比 率	9.5	8.2	9.7
起 債 制 限 比 率	—	—	—
経 常 収 支 比 率	79.8	89.5	92.4
将 来 負 担 比 率	—	—	—
地 方 債 現 在 高	4,094,669	4,271,451	4,528,630

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道	212,976	227,241	225,118	242,915	239,187

改 良 率 (%)	15.3	28.8	35.2	43.0	45.9
舗 装 率 (%)	23.7	48.6	64.6	72.4	74.1
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	1,425	1,425
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	0	0	0	—	—
林 道					
延 長 (m)	0	0	0	29,958	36,075
林野 1ha あたり林道延長 (m)	4.4	7.8	7.9	—	—
水 道 普 及 率 (%)	—	—	—	99.4	99.9
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	84.1	85.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	5.8	5.9	8.0	27.0	24.2

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は長期間にわたる八ッ場ダム建設事業やそれに伴う生活再建事業により町外への転出者が増加し、人口と若年者比率が年々減少し令和 3 年 4 月 1 日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、初めて過疎地域の指定を受けました。

これを受けて本町では住民の理解を得ながら限られた財源を有効活用することを基本とし、「明るく活力ある長野原町」を掲げた第 5 次長野原町総合計画に基づいて事業を実施していきます。

本町における若年層を中心とした人口の流出や少子高齢化の進行は加速化し続けており地域の活力が失われつつありますが、人口減少の減速化や地域社会、地域経済の活力向上に向けて、住民や民間企業とより一層連携を図りながらより効率的かつ効果的な事業を実施し、新たに誕生した八ッ場ダムや観光施設等と昔からある浅間山麓等の豊かな自然環境を活用し更なる産業の振興を図ります。

また、これらの自然環境や地域資源を次世代に繋ぐため、SDGs を推進すると共に保全活動や快適な住環境整備を実施し「明るく活力のある長野原町」の持続的な形成を目指します。

ア 経済の活性化や雇用の確保

本町の基幹産業である農業では、高齢化や担い手不足が問題となっており、経営形態の変化への対応が求められています。そこで農林業と商工業が共に協力し、地元の豊かな自然、文化、農林産物、その他の地域資源を有効に組み合わせて事業の多角化及び高度化を図り、加工・販売へと展開する六次産業化及びブランド化を支

援します。

また、農林業、商業、工業をはじめ、周辺産業を巻き込んだ裾野の広い総合産業である観光振興への取り組みが重要となっています。新たに誕生したハツ場ダムや地域振興施設と昔からある浅間山麓等の豊かな自然環境を連携させ推進していくことで、町全体の魅力を高め、付加価値を創出し産業の活性化を目指します。

イ 人材育成

本町が直面している少子高齢化、担い手不足、地域活力の低下など様々な問題を解決するためには、行政と住民がより一層連携する必要があります。共同して様々な地域課題に取り組むにあたり、思いやりを持てる人材、リーダーシップを発揮できる人材などが必要となってきます。

そこで町では「自分事として町づくりを考え動ける人間」の人材育成に取り組みます。住民同士がコミュニケーションを図りながら互いに学びあい他者への思いやりを身につけると共に、本町の歴史や文化資源の保護継承を推進することで郷土愛を醸成し、本町の課題解決に向けて自主的に取り組む人を育てていくことを目指します。

ウ 子育て・医療・福祉サービスの充実

子育てにおいては育児体制の整備、育児施設の充実等を図り、子どもの健やかな成長を支援すると共に女性の社会進出を推進します。

医療においては各種予防接種や検診等を実施することで医療費の抑制を図ると共に病気の早期発見、早期治療を促進します。また、交通事業者と一層連携し、公共交通の維持及び充実を図ることにより、高齢者等が安心して医療を受けることができる環境をより推進します。

福祉サービスの充実では、高齢者や障がい者に対し活躍の場の提供や暮らしの支援等を実施し安心して生活できる住環境の構築を目指します。

また、生活のあらゆる不安を和らげ、性別にかかわらず、子どもから高齢者まで、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

エ 暮らしやすく衛生的な住環境整備

上下水道の整備及び適切な維持管理を行うことにより、安全な水の安定的な確保と住環境の衛生化を図ると共に、町内に点在する空き家について利活用や除却を進め良好な景観形成を進めます。また、道路施設は住民が生活する上で様々な場面で活用されることから、適切な維持管理を行い暮らしやすい住環境整備に努めます。

オ 災害に強く安心して生活できる町の形成

浅間山の火山災害をはじめ、風水害や土砂災害、雪害、大地震等への災害予防対策を講じるため、国土強靱化地域計画を策定し、災害の防止や、被害の低減に向けた取り組みを進めます。警察や消防などの関係機関と密接に連携しながら住民等の自主防災活動の推進や啓発活動等を実施し安全で安心して住み続けられる防災体制の確立を目指します。

カ 地域住民の主体性を重視した協同の地域づくり

地方分権改革の流れの中で、地方自治体に多くの権限が委譲されています。これからの地方自治体は財政基盤の強化を図りつつ、地域住民が自らの判断と責任においてまちづくりを進めていくことが求められています。そこで関係機関と連携し住民主体の活動を支援すると共に、住民同士が交流できる機会作りを行い、行政と住民が一体感を持ってまちづくりに取り組む地域の構築を目指します。

(5) 地域の持続的発展の基本目標

【人口に関する目標】 令和7年国勢調査結果人口を5,479人以上とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、長野原町役場各課室局の職員にて組織する事業評価委員会の中で目標達成に向けた取り組み内容及び目標に対する達成状況や改善策について協議及び検討を行います。また、達成状況及び今後の取り組み方法について議会へ報告します。

(7) 計画期間

計画期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までとします。

(8) 長野原町公共施設等総合管理計画との整合

ア 長野原町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方

【点検・診断の実施方針】

■計画的な点検・診断の実施

施設の特性に応じて、国・県の基準やマニュアル等を踏まえて、計画的に点検・診断を実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

■メンテナンスサイクルの構築

点検・診断・修繕等の措置の履歴の情報を記録し、次期点検・診断等に活かすという「メンテナンスサイクル」を構築します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

■予防保全型の維持管理

部位部材等の修繕周期や点検・診断結果等を踏まえ、適切な時期に修繕等を実施することにより、施設の機能低下や事故等を未然に防ぎ、良好で安全な状態の保持に努めます。

■計画的な更新等の実施

施設の劣化状況や利用状況等を総合的に勘案して、施設評価や優先度の設定等を行い、計画的に更新や改修等を行います。

■時代の要請や住民需要への対応

更新や改修等の際には、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン対応、省エネルギー対策、耐震化、防災対策など、時代の要請や住民需要に対応するために、必要となる施設の機能向上に努めます。

■効率的・効果的な維持管理・運営

効率的・効果的な維持管理・運営を実現するために、施設の長寿命化、省エネルギー対策、民間活力の導入（指定管理者制度、包括的民間委託など）などに取り組み、トータルコストの縮減に努めます。

【安全確保の実施方針】

■劣化や損傷等への措置

点検・診断等で劣化や損傷等が確認された施設については、速やかに修繕・改修等の必要な措置を講じます。

■危険施設への措置

高度な危険性が確認された施設や、老朽化し今後とも利用見込みのない施設については、立入禁止措置などを行い、周辺環境への影響を考慮し、施設の解体等の対策を講じます。

【耐震化の実施方針】

■耐震化の推進

公共施設等は、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設やライフライン施設の機能確保の必要があるため、施設の重要性や耐震性能等を勘案し、計画的な耐震化を推進します。

【長寿命化の実施方針】

■長寿命化の推進

今後も継続的に保有し続ける施設のうち、長寿命化をすることにより生涯費用の縮減を見込むことができる施設を対象として、計画的に長寿命化を推進します。

【統合や廃止の推進方針】

■施設総量の適正化

中長期的な視点をもって、町が施設を保有・管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案し、継続、更新、統合、廃止等を計画的に進め、総量の適正化を図ります。

【総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針】

■職員の意識啓発や技術向上

公共施設等マネジメントの取組を推進するためには、職員一人ひとりがその意義を理解することが重要であることから、職員を対象とした研修会の開催等により、意識啓発や技術向上を図ります。

■補助制度等の活用

国・県の補助制度等を積極的に活用し、本町の財政負担の軽減を図ります。

■広域連携

広域的な課題への対応や公共施設の相互利用などを適切に行うために、国・県・近隣自治体との連携を図ります。

■民間事業者との連携

PPP/PFI の導入や、民間施設を利用した公共サービスの提供など、民間活力の効果的な活用に努めます。

■住民との協働・連携

住民や地域団体等が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、住民との協働・連携を推進します。

■受益者負担の適正化

施設の使用料や手数料等の受益者負担の適正化に向けた検討を行い、必要に応じて見直しを行います。

■施設等の有効活用による財源確保

未利用資産の売却・貸付、広告事業、ネーミングライツなど、施設等の有効活用による財源確保を図ります。

イ 本計画との整合性

本計画における公共施設等の管理に関する基本的な考え方は「長野原町公共施設等総合管理計画」によるものとし、国や県の基準及びマニュアルを踏まえた計画的な点検と診断を実施し、メンテナンスサイクルを構築すると共に、劣化状況や利用状況等を総合的に勘案して施設評価や優先度の設定を行い計画的な更新や改修を行います。

また、計画的な維持管理を行うことにより生涯費用の縮減を図ると共に施設を保有・管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案し計画的な統合・廃止を進め、総量の適正化を図ります。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成



(1) 現状と問題点

ア 移住・定住

本町は長年にわたる八ッ場ダム建設による移転や全国的に問題となっている少子高齢化、東京一極集中などの影響を受け年々人口が減少しており、それに伴い空き家の増加や地域活力の低減など様々な問題を引き起こしております。

このような状況の中、平成27年頃より移住定住施策に本格的に取り組むをはじめ、空き家調査、空き家バンク事業、移住相談会への参加などを実施してきましたが、人口は減少し続けております。

SDGs の理念に基づき持続可能な町及び地域環境とするため人口減少を抑制し、良好な地域環境、地域景観を維持するためにも空き家を地域資源として捉え活用した移住定住施策の実施や移住相談窓口の充実、本町の魅力を発信するためのガイドブックの作製などを実施し、より一層の移住定住施策の推進を図る必要があります。

イ 地域間交流の促進及び人材育成

本町は南北に長く標高差もあることから、北部と南部で2地域に区分されています。北部の地域では、被雇用者の割合が比較的多く、観光業も川原湯温泉や八ッ場ダム中心とした観光が主体であり、経済圏も町内以外では東吾妻町、中之条町、渋川市、前橋市、高崎市方面となっております。一方、応桑、北軽井沢の南部の地域では、高原野菜と酪農を中心とした大規模農業と別荘やホテルなどの高原リゾート産業が盛んで、経済圏は長野県軽井沢町、御代田町、佐久市や上田市方面となります。このような産業構造や経済圏の違いから本町の北部と南部で連携が図られず、多くの住民が町を一体的に捉えられていない現状です。

このような現状を受け平成27年頃より「オールながのはら」をキャッチフレーズにし、町全体で一体的なまちづくりに取り組んでいます。また、浅間山北麓ジオパーク活動を通して嬭恋村と、八ッ場ダム周辺観光等では東吾妻町と、町村域を越えた連携の強化も図っております。

人材育成については、本町の魅力を町内外の人や地域の学生に伝えるガイド活動や地域の歴史や文化を伝承するやんば天明泥流ミュージアム等の資料館の活動を支援することにより、郷土愛醸成を図ります。また、人と人、地域と地域を繋ぐことを理念とした一般社団法人つなぐカンパニーながのはらの活動を支援することにより、地域間交流を図ると共に「町づくりを自分事として捉え主体的に行動できる人材」の育成を図ります。

(2) その対策

ア 移住・定住

- ①移住相談会の際に多くの要望があった本町の紹介をするガイドブックを作製します。
- ②移住・定住促進のため長野原町移住定住促進空き家活用事業を実施します。
- ③移住定住促進及び空き家対策のため空き家バンク事業の継続及び登録物件数の増加を図ります。
- ④民間団体と連携協力し、移住希望者の相談窓口を設置します。
- ⑤移住コンシェルジュの必要性やコストなどを調査し登用について検討します。

イ 地域間交流の促進及び人材育成

- ①地域間交流の更なる向上のため嬬恋村と共同で実施している浅間山北麓ジオパークの活動を推進します。
- ②地域間交流及び人材育成の更なる推進のため、ジオガイド、町営浅間園サポーターズ、やんば天明泥流ミュージアムサポーターズなどの団体の活動を支援します。
- ③町づくりを自分ごととして捉え自発的、主体的に行動できる人材育成を推進するため、一般社団法人つなぐカンパニーながのはらの活動の支援を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住		移住定住促進空き家活用事業	長野原町	
	過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住	【移住ガイドブック作製】 ○具体的な事業内容 移住希望者に対し、本町での生活について事前に理解できるような内容となるガイドブック（パンフレット）を作製します。 ○事業の必要性 移住希望者が本町での生活を理解した上で、移住してくることで定住につながると考えます。 ○見込まれる事業効果	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			・移住者数の増加 ・定住人口の増加		
			【移住相談窓口の整備】 ○具体的な事業内容 移住希望者が相談をよせる窓口を、行政とは別の場所に設け、移住等の相談をしやすい環境をつくります。 ○事業の必要性 移住希望者が気軽に相談できることで、本町への移住者の増加を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・移住者数の増加	長野原町	
			【移住コンシェルジュ登用】 ○具体的な事業内容 前出の相談窓口に移住コンシェルジュを配置し、移住前後の相談等にきめ細かく対応する体制をつくります。 ○事業の必要性 移住に対する相談事に対応することで移住を増加させます。また、移住後の相談も受けることで定住を促します。 ○見込まれる事業効果 ・移住者数の増加 ・定住人口の増加	長野原町	
			【空き家バンク事業推進】 ○具体的な事業内容 空き家バンクホームページの改善、充実を図ると共に、物件数を安定的に確保できる仕組みをつくります。 ○事業の必要性 移住希望者のニーズに合うような物件を揃え移住を増加さ	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			せる他、町内の空き家対策も 図ります。 ○見込まれる事業効果 ・移住・定住促進 ・空き家の利活用促進		
		地域間交流・ 人材育成	【浅間山北麓ジオパーク活動 支援】 ○具体的な事業内容 浅間山ジオパーク推進協議会 への負担金、補助金などで推 進協議会事業を支援します。 ○事業の必要性 地域間交流や人材育成に大変 有効なジオパーク活動を支援 することで、更なる効果を期 待します。 ○見込まれる事業効果 ・地域間交流の促進 ・人材の育成	長野原町	
			【(一社)つなぐカンパニーな がのはら支援】 ○具体的な事業内容 (一社)つなぐカンパニーなが のはらへの事業委託、補助金 などで活動を支援します。 ○事業の必要性 地域間交流や人材育成に大変 有効な(一社)つなぐカンパニ ーながのはらの活動を支援す ることで、更なる効果を期待 します。 ○見込まれる事業効果 ・住民参画の推進 ・地域間交流の促進 ・人材の育成	長野原町	
			【浅間園サポーターズ支援】 ○具体的な事業内容	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			浅間園サポーターズへの補助金や材料支給などで活動を支援します。 ○事業の必要性 浅間園における広報、学習活動を一層推進させることで、来園者及びリピーターの増加を図ると共に、地域学習やジオ学習の支援を推進します。 ○見込まれる事業効果 ・住民参画の推進 ・地域間交流の促進 ・地域学習支援 ・人材の育成		
			【やんば天明泥流ミュージアムサポーターズ支援】 ○具体的な事業内容 やんば天明泥流ミュージアムサポーターズの組織化及び活動支援を行います。 ○事業の必要性 やんば天明泥流ミュージアムにおけるガイド等の事業への地域住民の参画意識の向上と、活動を通して来館者の満足度向上を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・住民参画の推進 ・地域間交流の促進 ・地域学習支援 ・人材の育成	長野原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「移住定住促進空き家活用事業」で借り受けた住宅の借受期間中の維持管理については、公共施設等総合管理計画に基づき点検や修繕を行い住宅の良好な状態を維持します。

3 産業の振興



(1) 現状と問題点

ア 農林産業の振興

1) 農業

本町の主要産業である農業では北軽井沢、応桑地区を中心とした高原野菜の栽培や酪農業が盛んに行われています。近年は農業機械の大型化により作業効率は改善されてきましたが、道路等への耕作土の流出などの新たな課題も発生しています。

消費者に対し安全安心な野菜づくりの為には環境保全型農業の推進、次世代への担い手の確保・育成も重要な課題となっています。それには担い手への農地集積・集約化の推進や中長期的に安定的な農業経営の確立を図るため、環境保全型農業用資材の活用推進も必要不可欠です。

野生鳥獣による農作物の被害も全町的に見られるため、電気柵設置等による被害軽減策も実施していますが、併せて鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣駆除も積極的に行います。

2) 林業

本町の約7割の面積を占める森林は水源涵養、地球温暖化の防止、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その機能を発揮する上で望ましい森林の姿を目指し計画的な整備・保全を進める事が求められています。適切な森林整備を進める上で所有者や境界が判らない森林の増加や担い手不足等も大きな課題であり、森林環境譲与税の制度を利用し計画的な森林整備を行い、併せ災害防止・国土保全機能の強化、水源涵養機能の維持が求められています。

また、北軽井沢地域では森林伐採により木製家具の製作や建材利用など地元産材を利用した六次産業化も進められています。

3) 畜産業

本町の畜産業は浅間山北麓に広がる広大な北軽井沢地区を中心に乳用牛と肉用牛の飼育が盛んであり、近年は多頭化による規模拡大を図っている酪農家があります。全国的には酪農経営の後継者確保は深刻な問題になっていますが、本町では若い担い手が地域を支えている状況です。

また、本町における酪農基盤の強化、安定的な酪農経営の確立を図るため、優良後継牛対策や酪農家の労働を軽減し、心身の静養と後継者の確保及び福利増進を確保する為に酪農ヘルパーの補助事業も行い酪農業の振興支援を図って行くことが必要です。近年は、機械化による作業負担の軽減を図るため、畜産・酪農クラスター事業による搾乳ロボットの導入など Society5.0 社会の実現に向けた取り組みや家畜排せつ物を利用したバイオマス発電プラントの設置も行っています。

家畜排せつ物の管理と適正な利用促進についても重要な課題であり、不適切な管理により悪臭の発生や水質汚濁を招くなど、環境問題につながる恐れもあることから良質な堆肥化や液肥化により、圃場へ還元するなどの資源循環の取組や快適性に配慮した飼養管理、GAP 認証によるより良い農業の在り方についても考え、生産者の努力の見える化や消費者の理解も醸成していきます。

イ 商工業の振興

本町の商業は、古くから小売業を中心に町内のニーズに応じてきましたが、人口と商店数の減少による販売額の落ち込みに加え、近郊の大型店等への買物客の流出、ネット通販の拡大等により商業を取り巻く環境は一層厳しさを増し、地域住民のライフラインである小売店の在り方や地域コミュニティの衰退が懸念されています。

また、本町は産業の振興及び活性化、移住定住に寄与する事を目的とした起業支援事業を実施しております。今までに 12 件の起業支援を行っておりますが、商工業者数については平成 24 年と平成 28 年を比較するとサービス業において増加が見られるものの、宿泊飲食業、製造業、建設業ともに減少しています。このことから起業支援事業により新規事業の増加を図ると共に、後継者の育成と事業継承の推進や若手・女性労働力の確保、ICT や IoT を活用した業務の効率化により人材不足の解消を図るなど、既存事業者に対する支援も商工会との協力により行っていく必要があります。

ウ 観光・レクリエーション

本町の観光は大きくハッ場あがつま湖エリアと北軽井沢エリアに分けられます。

ハッ場あがつま湖エリアでは新たな観光施設がオープンし湖面を利用したアクティビティーや温泉も楽しめるエリアとなり、ハッ場ダム河川空間のオープン化もなされ様々な利活用ができる空間となりました。

北軽井沢エリアでは浅間山の北麓に広がる豊かな自然の中を通るスカイロックトレイルや、A S A M A P a r k F i e l dをはじめとする自然を満喫できるキャンプ場が数多く点在しています。

今後は、ハッ場と北軽井沢を連携させアウトドアを全面に押し出し町全体を 1 つのエリアとして盛り上げて行く取組が課題です。

また、浅間山北麓ジオパーク活動を通し地域の歴史や文化を学び、郷土愛醸成を図ると共に、地域住民ガイドによるジオツアーを実施することで観光客に対し本町の魅力を発信します。

本町に訪れる観光客の傾向は通過型・単一目的型の観光が大半であることから、

町内での周遊及び滞在を促す必要があり、本町の観光資源と西吾妻地域の多くの観光資源の広域的な連携を図り、地域全体が持続可能な観光業の成長を推進していきます。

(2) その対策

ア 農林産業の振興

1) 農業

- ①農地の多角的な活用と労働力の省力化・労働環境の改善のため、農作業の自動化や農地の整備、農道・農業用排水施設、農業用施設等の整備の推進を図ります。
- ②農業後継者の育成や都会からの UIJ ターン者の受入れ環境を整備し、就農者の確保を図ると共に AI 等の活用により最適な作業計画、営農計画の推進を図ります。
- ③農産物（特用林産物等含む）の加工直売施設の整備充実と活用及び拡充を図ります。
- ④中山間地域における農業生産活動等が継続的に行われるよう、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化や、農業生産に関する不利を補正する中山間地域等直接支払いを講じることによって耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の多面的機能の維持を図るとともに、多様な担い手の確保や定住条件の整備を行います。
- ⑤中山間地域の基本的な取組となる高付加価値型農業の展開のための多様な担い手の育成、地域間交流の促進、環境・景観・伝統文化の維持保全事業を実施し、地域の特色を生かした活性化を図ります。
- ⑥農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るためそれを支える地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。
- ⑦農村地域の環境整備を促進することにより基盤強化に努め、中長期的に安定的な農業経営の確立を図るため生分解性マルチ購入を推進します。
- ⑧野生鳥獣による被害防止対策として、獣害防止柵等の設置や駆除等の獣害対策への取組を支援します。

2) 林業

- ①森林の整備を計画的に進めるため、林道・作業道を整備し、生産性の高い林業と健全な森林育成を図ります。
- ②森林資源の有効活用、林産物の消費拡大、水源涵養林の保全など森林の機能維持を図ります。
- ③森林の適正な管理、林業及び林産業の振興、地域交通の改善や地域産業の振興

を図るべく林道整備に努めます。

④林業従事者の確保や育成、福利厚生の実施を図り林業事業体の経営安定を図ります。

⑤森林環境譲与税の活用により、間伐の推進、担い手の確保や木材利用の促進に努めます。

3) 畜産

①優良後継牛の確保等を促進し、地域全体の生産基盤の底上げと強化を支援します。

②関係機関と連携して、飼養管理技術の向上を図るとともに、家畜伝染病の発生等緊急事態に迅速に対応できるよう防疫体制づくりの強化を図ります。

③家畜排せつ物の適正処理や堆肥利用の促進等、環境に配慮した畜産の振興により持続的な酪農生産の在り方について対応を図ります。

④酪農家の労働を軽減、心身の静養と福利増進を確保するために酪農ヘルパーへの支援を図ります。

イ 商工業の振興

①長野原町商工会と連携し経営発達支援計画に基づき、小規模事業者の支援を推進します。

②起業支援補助金を実施し、情報サービス業の起業を促進することにより地域における情報化を推進します。また、製造業やその他の業種においても起業の促進を行い、6次産業化の推進や雇用の増進、地域活性化を図ります。

③工業経営振興資金利子補給金、小口資金融資、相談窓口を充実させ、担い手への支援を行います。

④本町が直面している少子高齢化、担い手不足、地域活力の低下など様々な問題を解決するため、行政と住民がより一層連携します。

ウ 観光・レクリエーション

①本町のPRイベント等を積極的に開催し、本町の魅力や知名度の向上に努めます。

②新たに誕生した八ッ場ダムや各地域振興施設と昔からある浅間山麓等の豊かな自然環境を連携させ、地域経済の発展や地域活性化を図ります。

③恵まれた自然環境とそれらが織りなす景観は、最大の観光資源であり、その保全を行っていくことは、観光産業としても必要不可欠なものとなっているため自然遊歩道の整備など自然環境と景観の維持保全に努めます。

④子どもたちに「水の大切さ」などを知ってもらうとともに、キャンプ・カヌー・

カヤック等で本町の恵まれた自然環境を楽しんでもらうため、教育旅行の受入れを推進します。

⑤本町と嬭恋村で連携し、浅間山北麓ジオパークの発信に努めます。

⑥浅間山北麓ビジターセンターとやんば天明泥流ミュージアム、群馬県嬭恋村の嬭恋郷土資料館との連携を図り、浅間山北麓ジオパークの発信に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	基盤整備	農業	小規模農村整備事業	長野原町	
			酪農ヘルパー利用組合補助事業	長野原町	
			優良後継牛確保対策事業	長野原町	
		林業	町有林保全整備事業	長野原町	
			県単治山事業負担金	長野原町	
	地場産業の振興	生産施設	長野原町資源リサイクルセンター補改修事業	長野原町	
	観光又はレクリエーション		観光施設維持補修事業 (浅間牧場売店、北軽井沢観光案内所、浅間牧場トイレ、ふれあい広場、川原湯公衆トイレ、浅間大滝、魚止めの滝、旧草軽電鉄駅舎)	長野原町	
			地域振興維持補修工事 (やんば茶屋、川原湯温泉あそびの基地 NOA、道の駅八ッ場ふるさと館、八ッ場湖の駅丸岩、長野原・草津・六合ステーション、八ッ場ふるさと工房)	長野原町	
	過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	【有害鳥獣対策事業】 ○具体的な事業内容 猟友会などの関係機関と連携を図り防除対策及び駆除対策を推進し被害防止に努めます。	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○事業の必要性 野生鳥獣による生活環境保全と被害発生の子察を行い農作物、人的被害防止を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・野生動物による被害軽減		
			【森林整備担い手対策事業】 ○具体的な事業内容 林業従事者の福利厚生充実、労働安全衛生の促進を図ります。 ○事業の必要性 福利厚生の充実を図る事により新規就業者の確保を推進します。 ○見込まれる効果 ・退職金共済の加入率の増加 ・新規就業者における福利厚生促進	長野原町	
			【中山間地域等直接支払交付金事業】 ○具体的な事業内容 耕作が不向きな中山間地域に存在する圃場を整備することに対して交付金を交付します。 ○事業の必要性 耕作放棄地の解消や担い手の確保に繋がります。 ○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の解消 ・担い手の確保	長野原町	
			【環境保全型農業直接支払交付金事業】 ○具体的な事業内容 環境にやさしい農業に取り組む農業者に対し、交付金を交	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			付します。 ○事業の必要性 カバークロップの播種や化学農薬の低減など、環境にやさしい農業に取り組みます。 ○見込まれる事業効果 ・環境保全型農業の実施		
			【長野原町資源リサイクルセンター維持管理事業】 ○具体的な事業内容 町内酪農業における家畜排せつ物の処理に資するために本町が整備した「長野原町資源リサイクルセンター」で活用されている各種備品（液肥運搬車、堆肥運搬車、堆肥散布車、ホイールローダー、固液分離機、攪拌機等）の維持管理、更新を実施します。 ○事業の必要性 町内酪農業における家畜排せつ物の処理に資するために必要です。 ○見込まれる事業効果 ・地域環境の衛生化	長野原町	
			【多面的機能支払交付金】 ○具体的な事業内容 農業、農村の多面的機能の維持を図る為の地域活動を支援します。 ○事業の必要性 高齢化による農村地域維持の為、生産環境と自然環境保全を図る為に共同活動を支援する事で地域資源の質的向上を維持します。 ○見込まれる効果	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			・農地維持 ・地域資源の質的向上 ・生産環境保全 ・自然環境保全		
			【環境保全型農業資材普及対策補助金】 ○具体的な事業内容 生分解マルチへの移行の促進を強化し推進するため通常マルチとの差額を補助します。 ○事業の必要性 農村地域の環境整備を促進することにより農業基盤を強化し農業経営の確立を図ります。 ○見込まれる効果 ・農地維持 ・地域環境の衛生化 ・持続可能な農業の確立	長野原町	
		商工業・6次産業化	【商工会運営費補助金】 ○具体的な事業内容 長野原町商工会に対し指導事業補助金を交付します。 ○事業の必要性 商工会の行う経営改善普及及び事業指導事業の推進に寄与します。 ○見込まれる効果 ・中小企業の経営基盤の強化 ・地域商工業の振興 ・雇用の安定	群馬県 長野原町	
			【小口資金保証料補助金】 ○具体的な事業内容 小規模事業者の小口資金融資の円滑化を図るため、小口資金の借入に際し、保証料の一部を補助します。	群馬県 長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○事業の必要性 小規模事業者の資金繰りの円滑化と経営の安定を金融の側面から支援します。 ○見込まれる効果 ・小規模事業者の資金繰り円滑化 ・小規模事業者の経営安定化		
			【商工業経営振興資金利子補給金】 ○具体的な事業内容 中小商工業者の経営の近代化等に必要な資金の融資を円滑にするため、利子補給の措置を講じます。 ○事業の必要性 本町の商工業の振興に寄与します。 ○見込まれる効果 ・中小商工業者の経営安定化 ・本町の商工業振興	長野原町	
		観光 企業誘致	【観光PR用ノベルティ作製事業】 ○具体的な事業内容 各種イベントにおいて、ノベルティを作製し配布します。 ○事業の必要性 本町の知名度向上やイメージアップに寄与します。 ○見込まれる効果 ・本町の知名度向上 ・本町のイメージアップ	長野原町	
			【観光パンフレット、案内マップ等印刷事業】 ○具体的な事業内容 パンフレット、案内マップ等を作製、町内外各施設に設置	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			し、本町の観光に役立ててもらいます。 ○事業の必要性 本町が有する観光資源を効果的に伝え、その魅力を広く発信し、観光客の誘客拡大に寄与します。 ○見込まれる効果 ・ 本町の魅力発信 ・ 観光客の誘客		
			【観光宣伝広告事業】 ○具体的な事業内容 観光情報誌や新聞等に町広告を掲載します。 ○事業の必要性 本町が有する観光資源を効果的に伝え、その魅力を広く発信し、観光客の誘客拡大に寄与します。 ○見込まれる効果 ・ 本町の魅力発信 ・ 観光客の誘客	長野原町	
			【北軽井沢炎のまつり花火打上業務委託】 ○具体的な事業内容 毎年 2 月に開催される炎のまつりにおいて打ち上げ花火を実施します。 ○事業の必要性 北軽井沢の冬の誘客イベントとして開催します。 ○見込まれる効果 ・ 本町の魅力発信 ・ 観光客の誘客	長野原町	
			【原水商品化業務委託】 ○具体的な事業内容 オリジナルミネラルウォーター	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			ーを作製し、イベントやふるさと納税返礼品として使用します。 ○事業の必要性 本町が有する観光資源を効果的に伝え、その魅力を広く発信し、観光客の誘客拡大に寄与します。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信		
			【北軽井沢高原まつり補助金】 ○具体的な事業内容 北軽井沢観光協会主催の高原まつりの開催費用として補助金を交付します。 ○事業の必要性 北軽井沢の夏の一大イベントとして開催しており、地域の振興発展に寄与しています。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客	長野原町	
			【北軽井沢炎のまつり補助金】 ○具体的な事業内容 北軽井沢観光協会主催の炎のまつりの開催費用として補助金を交付します。 ○事業の必要性 北軽井沢の冬の一大イベントとして開催しており、地域の振興発展に寄与しています。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客	長野原町	
			【川原湯温泉湯かけ祭り補助	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			金】 ○具体的な事業内容 川原湯温泉協会主催の湯かけ祭りの開催費用として補助金を交付します。 ○事業の必要性 川原湯温泉の冬の一大イベントとして開催しており、地域の振興発展に寄与しています。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客		
			【浅間高原雪合戦補助金】 ○具体的な事業内容 浅間高原雪合戦実行委員会主催の雪合戦大会の開催費用として補助金を交付します。 ○事業の必要性 北軽井沢の冬の一大イベントとして開催しており、地域の振興発展に寄与しています。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客	長野原町	
			【ハッ場ダム関連イベント】 ○具体的な事業内容 本町の代表的な資源であるハッ場ダムを活用したイベントを開催します。 ○事業の必要性 ハッ場ダムは本町を代表する観光資源であると共に防災施設でもあり、水資源です。ハッ場ダムの役割を発信するとともに活用することで地域の活性化を図ります。	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○見込まれる事業効果 ・地域活性化 ・本町の知名度向上		
			【起業支援事業補助金】 ○具体的な事業内容 町内で起業する事業者に対し、補助金を交付します。 ○事業の必要性 本町の産業振興及び活性化、地域における情報化を図るとともに移住及び定住に寄与しています。 ○見込まれる効果 ・産業振興 ・地域活性化 ・移住・定住促進 ・雇用の増加 ・地域における情報化	長野原町	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
長野原町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業内容

上記(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

観光施設については定期的な点検、修繕により、適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化などによる施設の長期利用の検討を行い、サービスの向上などにより集客性の向上を図り財源確保に努め実情にあった維持管理運営も図る。

資源リサイクルセンターは指定管理者により、点検を行い、修繕が必要な場合には町と協議し対応すると共に実情にあった維持管理、運営を図ります

シルバーコミュニティプラザ、浅間牧場トイレ、林・長野原地区園芸施設につ

いて、比較的新しい施設については、日常的な点検等により適正な維持管理に努め施設の長期利用を図ります。老朽化している施設については、安全性を確保も検討し廃止も検討します。

4 地域における情報化



(1) 現状と問題点

ア デジタル化の推進

本町では広報誌等のデジタル化を進めると共にICT技術を活用し、様々な情報等の発信を行っております。しかし、高齢化の進む本町においてはその普及に課題があり、従来の紙媒体と併用している現状です。また、本庁の業務においても紙媒体の利用が多く、デジタル技術を活用したスマート自治体の形成が求められております。

今後はよりDX化を推進し業務の効率化を図ると共に、行政手続きのデジタル化を推進し公共サービスのスマート化を実現することによりSociety5.0社会を見据えた、持続可能な行政体制の整備を目指します。また、SDGsの理念に基づき「誰一人取り残さない」デジタル社会を形成するために、高齢者等に対する支援も実施します。

また、地上デジタル放送難視聴地区については、各地区の共同受信施設及び平成22年度に地域情報通信基盤整備事業による光ケーブルの整備により解消されていますが、各地区の共同受信施設等については、設備の老朽化が進んでいることから、その対応が課題となっています。

イ 防災対策における情報化

防災対策における情報化については、防災行政用無線の整備や各家庭への戸別受信機の設置により着実に進められています。

しかしながら、東日本大震災を背景とした安全・安心な生活確保への強いニーズや、その後も全国で多発している大雨や地震などの自然災害に備え、全ての住民に対してだけでなく、来町している観光客、特に外国人観光客に対しても多言語での情報提供等、災害時における有効で適切な情報の発信のための対策が必要です。

(2) その対策

ア デジタル化の推進

①群馬県で進める電子申請サービスに参加することにより、住民への行政サービスに係る各種手続き等の利便性向上に努めます。

②教育の場においては、児童・生徒への一人一台のタブレット端末の配備が完了したことから、教職員への研修の実施等により効率良く授業等で活用してい

るよう支援に努めます。

- ③ I C T活用によるトラブルや犯罪、複雑化・高度化するサイバー攻撃等が増加していることから、住民や企業等に対しても、情報セキュリティの重要性や情報モラルについての周知啓発の充実を図ります。
- ⑤既存のシステムに係る維持運営費については費用対効果の観点から、システムの集約・統合による効率化を進め経費節減に努めます。
- ⑥高齢者等のデジタル技術の利用が苦手な住民に対する講習会等を開催します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	電気通信施設等情報化のための施設				
	過疎地域持続的発展特別事業				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長野原町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保



(1) 現状と問題点

ア 道路

本町の道路交通網については、東西に国道 145 号及び国道 144 号、南北に国道 146 号、国道 292 号及び国道 406 号が通っており、それらが本町の基幹道路を担っています。また、主要地方道長野原倉渕線、県道大笹北軽井沢線、県道嬭恋応桑線、ダム地域の県道川原畑大戸線、県道林岩下線及び県道林長野原線と連携し、各町道及び農道等とつながり、本町の道路交通網を形成しています。

隣接の観光地である長野県軽井沢町、群馬県草津町及び嬭恋村へ通ずる国・県道は、地域間交流や農産物流通の動脈をなし、また、浅間山火山防災道路として重要な道路です。

上信自動車道のハッ場ダム区間までの早期完成や国道 146 号の現道拡幅、県道大笹北軽井沢線の現道拡幅の整備促進を国県に継続して要望していく必要があります。

町道や農道の整備改良等は、国・県道へのアクセスや緊急性のある箇所から、順次計画的に整備等を進めることが求められています。

また、整備済みの町道や農道について、SDGs の目標である地球環境や自然環境に配慮しながらインフラ長寿命化計画に基づき、舗装長寿命化計画や橋梁長寿命化修繕計画により、適切な維持管理をする必要があります。

イ 林道

豊富な森林資源の活用の為にも間伐などの保育作業の効率的かつ効果的な整備を進めるとともに、水源涵養、水土保全などの多面的な機能を持つ森林保全対策を実施する必要があります。

そのため林道については、適正な維持管理と、森林の有する公益的機能が発揮されるような計画的な補修が必要とされています。

また、林業生産者の動向を把握しつつ、生活道路の一部も担っている事や災害時の代替路としての利用も考慮し、費用対効果が見込める林道の計画的な整備が必要とされています。

ウ 公共交通

地域の暮らしと産業を支えるために公共交通機関は欠かせない存在ですが、人口減少や自家用車の普及により利用者が減少し、公共交通事業の経営は厳

しい状況にあります。

一方、運転免許を返納する高齢者の増加、八ッ場ダム完成に伴う観光客等の人流の変化、学校統合によるスクールバスの必要性など、公共交通機関を取り巻く環境も大きく変化しています。

このような状況の中、地元交通事業者に委託し、福祉バスや外出支援バスの運行を実施しておりますが、住民ニーズに応えきれていないのが現状で、今後、町域全体や近隣町村への人流の状況も勘案し、総合的に地域の公共交通の在り方や交通施策を検討し、見直していくことが必要だと考えられます。

(2) その対策

ア 道路

- ①国・県道の整備促進について、国や群馬県に対し強く要望します。
- ②上信自動車道の整備促進について、群馬県に対し強く要望します。
- ③町道や農道等について、緊急性のある箇所から順次、計画的に整備改良等を進めます。
- ④インフラ長寿命化計画に基づき、また、SDGs の目標である地球環境や自然環境に配慮しながら、年次計画により、町道の舗装や橋梁の維持管理を進めます。

イ 林道

- ①林業振興、林産業振興を図り、地域間を結ぶ生活道路を確保するべく林道改修等の整備を進めます。

ウ 公共交通

- ①地域を取り巻く公共交通の現状や人流、住民や観光客のニーズなどを検討し、地域全体の公共交通の在り方と今後の方向性を示す「地域交通計画」を策定します。
- ②地域交通計画に沿った交通施策を、交通事業者等と連携して実施していきます。
- ③地域の交通の充実を図り、高齢者の運転免許の自主返納を促し交通事故の防止を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、	市町村道	道路	古森与喜屋線舗装補修	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
交通手段の確保			L=400m、幅員 10m		
			8-4 号線舗装補修	長野原町	
			大津与喜屋線道路改良	長野原町	
			大屋原 1 号線道路改良	長野原町	
			北軽湯沢線道路改良	長野原町	
			6-34 号線舗装改修 (長寿命化修繕)	長野原町	
			9-42 号線舗装改修 (長寿命化修繕)	長野原町	
			10-57 号線舗装改修 (長寿命化修繕)	長野原町	
			10-65 号線舗装改修 (長寿命化修繕)	長野原町	
			10-72 号線舗装改修 (長寿命化修繕)	長野原町	
			遠西荻の平線道路維持事業	長野原町	
			6-25 号線道路維持事業	長野原町	
			大津湯久保線道路維持事業	長野原町	
			大津与喜屋線道路維持事業	長野原町	
			平線(8-24)道路維持事業	長野原町	
			狩宿北軽線道路維持事業	長野原町	
			9-10 号線道路維持事業	長野原町	
			9-34 号線道路維持事業	長野原町	
			田通吾妻線道路維持事業	長野原町	
			田通小代線道路維持事業	長野原町	
			地蔵堂 1 号線道路維持事業	長野原町	
			地蔵堂 2 号線道路維持事業	長野原町	
			地蔵堂 5 号線道路維持事業	長野原町	
			北軽湯沢線道路維持事業	長野原町	
			浅間線道路維持事業	長野原町	
		橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 (定期点検、補修設計及 び修繕工事)	長野原町	
		その他	単独砂防施設：急傾斜地 崩壊対策事業（大字大津 馬場 5 地区）	群馬県	(長野原 町：受益者 負担)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			融雪施設（すべり止め剤 配置設備及び散布機械 等）の整備等	長野原町	
	道路整備機械等		除雪車等購入	長野原町	
	林道		林道萩原滝原線 改良 L=1,800m W=4.0m	長野原町	
			林道与喜屋赤宿線 舗装 L=730m W=4.0m	長野原町	
			林道古森堂光原線 改良 L=770m W=4.0m	長野原町	
			林道熊の内線 舗装 L=1,200m W=4.0m	長野原町	
			林道万騎線 改良 L=37m W=4.0m	長野原町	
			林道萩原滝原線維持事業 路肩除草、側溝清掃等	長野原町	
			林道与喜屋赤宿線維持事 業 路肩除草、側溝清掃等	長野原町	
			林道古森堂光原線維持補 修 路肩除草、側溝清掃等	長野原町	
			林道熊の内線維持事業 路肩除草、路面整正等	長野原町	
	過疎地域持続的 発展特別事業	公共交通	【地域交通計画策定】 ○具体的な事業の内容 地域交通計画を策定しま す。 ○事業の必要性 地域の交通施策を計画的、効率的に実施する上で地域交通計画が必要です。 ○事業効果 ・効果的な公共交通施策の実施	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
		交通施設維持	【道路舗装長寿命化計画策定】 ○具体的な事業の内容 路面性状調査及び舗装構造調査を実施します。 ○事業の必要性 町道の総延長約 240 k m のうち、74%が舗装済みであり、今後、計画的に舗装補修を行うことにより、修繕費用の平準化を図る必要があります。 ○事業効果 ・修繕費用の平準化 ・町の財政負担軽減	長野原町	
		その他	【高齢者免許返納促進事業】 ○具体的な事業の内容 タクシー利用補助券の交付を実施します。 ○事業の必要性 高齢者等の交通事故の防止と外出しやすい環境を作り、公共交通を利用するきっかけを作るため、運転免許自主返納を促進します。 ○事業効果 ・交通事故再発防止	長野原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「道路」、「農道」、「林道」については「維持修繕計画」等の関連計画に基づき、優先順位を明確にし、予算の平準化を図るとともに、合理的かつ経済的に点検・修繕を実施します。

「橋りょう」については「長野原町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の計画的な維持管理により、安全で円滑な交通の確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。

6 生活環境の整備



(1) 現状と問題点

ア 水道、下水処理施設等の整備

1) 水道施設

本町の公営水道は、東部簡易水道、中部簡易水道、北軽井沢簡易水道で構成される他に、隣接する嬬恋村鎌原地内の別荘地に、浅間高原水道を経営しています。これら4つの簡易水道の普及率は99.9%に上りますが、ハツ場ダム建設に伴う生活再建事業で創設した東部簡易水道以外は、施設・管路の老朽化が著しく、漏水が多発しています。これら老朽管について、石綿管の残存率が高く、早急な布設替えや施設更新が必要な状況です。今後は安心・安全な水の確保と、水道施設や管路等のインフラ基盤を整備するという持続可能な開発目標を掲げ、住み続けられるまちづくりと健全な事業運営を目指します。

2) 下水処理施設

本町では、公共下水道事業1地区、農業集落排水事業3地区による集合処理方式と、浄化槽市町村推進事業により設置した合併処理浄化槽の個別処理方式により実施しています。

農業集落排水施設は長いもので完成から20年以上経過し、設備の老朽化が懸念されることをはじめ、各事業とも維持管理のほかに各施設の機能保持に係る長寿命化対策や大規模な修繕工事等多額の費用が想定されることから、長期的な計画立案と対応が必要です。

また、災害に強いまちづくりも念頭に持続可能な開発目標を見据え、予防保全を重視した計画的な対策実施に努める中で、接続人口や社会情勢を踏まえた処理方式の見直しも検討する必要があります。

イ 廃棄物処理施設等の整備

ごみ処理・し尿処理事業は、一部事務組合（西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合）を組織し、不燃、可燃、粗大ごみ、資源ごみ、し尿の処理を実施しています。また、ごみ減量化の呼びかけと不法投棄防止等環境保全に努めていますが、一部のごみ分別の不徹底、夏期に集中する別荘利用者による不適正なごみ投棄が問題となっております。

今後は、吾妻6町村で一部事務組合である吾妻環境施設組合を立ち上げ、新たなごみ処理施設建設に向けて検討しておりますが、完成までの間で西吾妻環境衛生センターの想定耐用年度経過に伴う修理費の増加をはじめとした問題への対応が必要です。

ウ 消防・防災・防犯

1) 消防体制の強化

多様化・複雑化する災害、人口減少や少子高齢化、疾病構造の変化に加え、消防組織の広域再編など消防防災体制への取り組み方が大きく変化している中、「安全で安心な暮らしを続けることができる」体制づくりを積極的に進める必要があります。特に、災害対応では消防団員確保対策や対応資機材の更新、それを取扱う有資格者の養成等を計画的に実践することが求められています。

2) 防災・防犯

本町は地形的要因から、土砂崩壊の恐れのある箇所が多く存在しており、道路や住宅地などに土砂が流出する被害も発生しています。このような被害を未然に防ぐため、計画的に予防治山などの山地災害防止策を推進する必要があります。特に土砂災害警戒区域の指定を受けた該当区域の住民に対しては防災ハザードマップ等による周知・啓発を行う必要があります。併せて災害発生時における対応などについて、行政、消防、警察等の機関と連携し、住民等の自主防災組織の活動支援を実施していくことが重要です。しかし、自主防災組織の活動は一部の地域だけにとどまり、防災意識の啓発や災害発生に備えた防災訓練等の実施を促す必要があります。

また、本町の普通河川の大部分は未改修となっていることや、近年の大型化した台風やゲリラ豪雨などにより道路の冠水等も発生しているため、水害の危険性のある流域の河川改修等について計画的に進める必要があります。

防犯については、住宅と住宅の間に距離があり、夕方から夜間にかけて人通りが少なく、暗がりになってしまう場所が点在していることが課題となっています。住民が安心・安全に通行できるような対策を長野原警察署等と連携し実施していく必要があります。

エ 公営住宅

本町では、現在 27 棟、146 戸の住宅を保有しておりますが、そのうち、2 棟、10 戸は、昭和 50 年代前半に建設された簡易耐火住宅で、既に耐用年数を経過しており、また、そのほかの住宅についても、耐用年数等を考慮して、今後、地域の実情に応じた計画的な建て替えや用途廃止、修繕や改善により長寿命化を図る必要があります。

(2) その対策

ア 水道、下水処理施設等の整備

1) 水道施設

①水道水の安定的な供給のために、耐震化などの水道機能の強化や老朽施設等の

更新、機械設備等の維持管理を計画的に実施します。

- ②各事業会計を整理統合し、下水道事業と併せた企業会計システムの構築により業務の効率化を図ります。

2) 下水処理施設

- ①公共下水道事業について、積極的な広報を継続的に行い接続率向上に努めるとともに、老朽化設備の調査・改修計画を策定し、改修工事を実施します。
- ②農業集落排水事業について、接続率向上に努めるとともに、劣化箇所の改修工事を実施します。
- ③個別処理区域における未整備世帯へ働きかけ、公共用水域の環境保全と汚水処理の必要性を周知し、汲み取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し汚水処理人口普及率の向上を図ります。
- ④各事業における長寿命化対策や大規模修繕工事に対応すべく、経費削減を含めた長期的な維持管理計画立案を図るため、汚水処理計画の見直しを検討します。
- ⑤各事業会計を整理統合し、上水道事業と併せた企業会計システムの構築により業務の効率化を図ります。

イ 廃棄物処理施設等の整備

- ①SDGs に基づいて地域全体でゴミの減量化と資源循環型社会の形成のため、環境保全意識の向上に取り組むとともに、ごみ集積所を整備します。
- ②新たなごみ処理施設建設に向けて吾妻6町村で一部事務組合である吾妻環境施設組合を立ち上げて郡内ごみ処理の効率化を進めます。

ウ 消防・防災・防犯

1) 消防体制の強化

- ①近年、大規模化・多様化・複雑化する災害に対応するため、計画的に消防車両や資機材、装備品の充実強化を図ります。
- ②消防水利について、無水利地区解消及び老朽化が進んでいる消火栓本体の計画的な更新に努めます。
- ④組織的な自主防災体制の整備として、定員割れの続く消防団員の確保に努め、組織の育成及び再編計画を策定し、地域住民と一体となった防災体制の強化に努めます。
- ⑤老朽化が進んでいる消防署庁舎及び分団詰所について、地震などによる危険性が危惧されるため随時整備、更新に努めます。

2) 防災・防犯

- ①「長野原町地域防災計画」の点検と見直しを必要に応じて行います。

- ②危険区域の点検と情報収集により状況を把握するとともに、危険箇所を示したハザードマップを定期的に更新し、住民へ情報提供します。
- ③各行政区において、災害時にお互いが協力し合える自主防災組織の設立と活発化の支援に努めます。
- ④崖崩れなどの土砂災害を未然に防止するため、地すべりや急斜面などにおける防止対策事業を推進し、人命や財産、資源の安全確保に努めます。
- ⑤長野原町国土強靱化地域計画を策定し、点検と見直しを必要に応じて行います。
- ⑥長野原警察署と連携し、優先度の高い場所から街頭防犯カメラの設置を行います。

エ 公営住宅

- ①長寿命化計画の見直し、更新を行い、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び事業量の平準化を図ります。
- ②SDGs の目標である、貧困等で困っている人を無くす、誰 1 人取り残さないことが可能な住宅の確保と、自然環境に配慮した施設の整備に取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	水道施設	簡易水道	北軽井沢簡易水道 施設等更新工事(耐震化及び長寿命化) 詳細設計業務を含む	長野原町	
			中部簡易水道 施設等更新工事(耐震化及び長寿命化) 詳細設計業務を含む	長野原町	
			東部簡易水道 施設等更新工事(機能保持及び長寿命化) 詳細設計業務を含む	長野原町	
	下水処理施設	公共下水道	公共下水道施設等長寿命化対策(機能保持及び長寿命化)	長野原町	
		農業集落排水	農業集落排水施設等長寿命化対策(機能保持及び長寿命化)	長野原町	
	廃棄物処理施設	ゴミ処理施設	北軽井沢区内ごみ集積施設工事	長野原町	
	消防施設		消防関連施設及び消防車の整備・更新事業	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			(自然水利取入施設・詰所・消防ポンプ自動車・消防可搬ポンプ積載車)		
			消火栓及び防火水槽整備事業	長野原町	
			広域消防連携施設整備事業 (西部消防署長野原分署庁舎整備)	吾妻広域消防本部	
	公営住宅		長寿命化計画に基づく各住棟の維持管理	長野原町	
	過疎地域持続的発展特別事業	防災・防犯	【消防団再編実施計画事業】 ○具体的な事業内容 消防組織の再編を図ります。 ○事業の必要性 少子高齢化による人口減少に伴う団員の減少により団員確保に苦慮している為、地域防災機能を持続させる新たな組織体制の構築が必要です。 ○見込まれる事業の効果 ・地域防災力の維持 ・消防団員の負担軽減	長野原町	
			【地域防災計画修正事業】 ○具体的な事業内容 常に地域の実情に沿った計画とする為、現状に見合うよう修正を行います。 ○事業の必要性 災害対策基本法第 42 条に基づき、地域にかかる社会情勢の変化及び関連法令等に基づき見直しを行い、住民の安全確保を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・地域防災力の維持	長野原町	
			【総合防災ハザードマップ作製事業】 ○具体的な事業内容	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			県が実施する土砂災害警戒区域見直しに伴い本町のハザードマップを作製します。 ○事業の必要性 住民に対し、警戒区域における円滑に警戒避難を確保する上で必要です。 ○見込まれる事業効果 ・地域防災力の向上 ・防災知識の普及		
			【長野原町国土強靱化地域計画修正事業】 ○具体的な内容 常に地域の実情に沿った計画とする為、現状に見合うよう修正を行います。 ○事業の必要性 近年多様化しているあらゆる災害に備えるため見直しや点検を行い住民の安全確保を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・地域防災力の維持	長野原町	
		その他	【公営住宅長寿命化計画見直し策定業務】 ○具体的な事業内容 施設を保有、管理する必要性や劣化状況、需要見込み等を調査、検討します。 ○事業の必要性 施設の特性に応じて、計画的に点検、診断を実施し、メンテナンスサイクルを構築するとともに、劣化状況や利用状況等を総合的に勘案して、施設評価や優先度の設定を行い、計画的な更新や改修をす	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			る必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・生涯費用の縮減 ・総量の適正化		
			【公営住宅長寿命化計画に基づく耐用年数超過住棟の用途廃止及び解体撤去】 ○具体的な事業内容 計画的な用途廃止や解体撤去を行います。 ○事業の必要性 施設を管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案して、計画的な用途廃止や解体撤去を進め、総量の適正化を図る必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・維持管理と更新コストの削減 ・総量の適正化	長野原町	
			【上下水道事業公営企業会計システム構築】 ○具体的な事業内容 公営企業会計に対応した財務会計システムを構築します。 ○事業の必要性 現在使用している財務会計システムでは、公営企業に対応していないため、新たなシステム構築が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・予算決算調製の効率化 ・経理事務処理の効率化	長野原町	
			【上下水道事業(特別会計)の法適用化(令和6年度移行)】 ○具体的な事業内容	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			法非適用事業(特別会計)の法適用移行事務等を実施します。 ○事業の必要性 令和6年度より地方公営企業法を適用した会計方式で事業を行う必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・資産管理の効率化 ・柔軟な企業経営		
			【公共下水道事業ストックマネジメント計画策定】 ○具体的な事業内容 膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら施設を計画的且つ効率的に管理するための計画を策定します。 ○事業の必要性 下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業実現のため必要です。 ○見込まれる事業効果 ・施設の持続的な機能確保 ・ライフサイクルコスト低減 ・事業費の平準化、削減	長野原町	
			【農業集落排水事業ストックマネジメント計画策定】 ○具体的な事業内容 膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら施設を計画的且つ効率的に管理するための計画を策定します。 ○事業の必要性 下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業実現の	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			ため必要です。 ○見込まれる事業効果 ・施設の持続的な機能確保 ・ライフサイクルコスト低減 ・事業費の平準化、削減		
			【污水处理計画（処理区域及び処理方式）の見直し】 ○具体的な事業内容 健全経営継続を図るため、処理方式の見直しも含めた経済比較等検証を行い、人口動態を踏まえ長期に渡り持続可能な経営計画に基づく污水处理計画の見直しを行います。 ○事業の必要性 人口減少時代に入り下水道事業経営は厳しさを増しています。人口減少等に伴う減収により事業継続が困難となる前に将来のまちづくりを念頭に持続可能な開発目標を見据えた経営方針を樹立するために見直しが必要です。 ○見込まれる事業効果 ・経営の健全化、安定化	長野原町	
			【消防庁舎等解体】 ○具体的な事業内容 消防庁舎等の解体を実施します。 ○事業の必要性 老朽化した消防庁舎施設改築後、旧消防施設の倒壊等を防ぎ、施設周辺の環境整備及び景観の保全を図る必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・地域環境整備	吾妻広域 消防本部	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			・ 景観の保全		
	その他		街頭防犯カメラ設置事業	長野原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

ア 水道施設（簡易水道）下水処理施設（公共下水道、農業集落排水）

水道施設については、老朽度具合等に応じて、計画的に施設や管路の耐震化、更新等を進めます。また、負担の公平性に留意しながら、事業環境に応じた適正な料金のあり方を検討していきます。

下水処理施設については、日常的な点検による適切な維持管理に努めます。老朽度具合等に応じて、計画的に施設や管路の更新等を進めると共に、負担の公平性に留意しながら、適正な利用料金のあり方を検討していきます。

イ 廃棄物処理施設等の整備

公共施設等総合管理計画に基づき適正な維持管理、運用に努めるとともに、長寿命化などによる施設の長期利用の検討を行い、実情にあった施設の整備や維持管理、運営を図ります。

ウ 消防体制の整備

消防施設は消防団員が点検等を行い必要に応じ整備を行っています。今後、適正な維持管理、運用に努めるとともに、長寿命化などによる施設の長期利用の検討を行い、消防団員による点検等により実情にあった施設の整備や維持管理、運営を図ります。

エ 公営住宅

老朽化が著しい「寺久保団地 1・2 号」については、施設の安全性の確保のため、廃止を検討します。「新田住宅 A」、「新田住宅 B」については、「長野原町営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕及び耐久性向上等を図ります。

職員、委託業者等により定期及び随時に点検、修繕を行い、適切な維持管理を行っていきます。施設の老朽化状況、利用状況等に応じて、改修、更新、統廃合、民間活力の導入など、今後の施設のあり方について検討を行います。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保険及び福祉の向上と増進



(1) 現状と問題点

ア 認定こども園

本町では子育て世代の要望を実現するため、1つの保育園と2つの幼稚園を整理統合し、平成29年度に応桑こども園、平成30年度に中央こども園を開園したことで、利用者の利便性の向上を図って参りました。

共働き世帯の増加やライフスタイルの変化などにより、こども園に対する要望や期待はますます高まっており、安心した保育の提供のための人材の確保や、ICTを活用した業務の効率化なども課題となっております。

引き続き、令和元年度に策定した「第2期長野原町子ども子育て支援事業計画」との整合やSDGsの開発目標にあるディーセント・ワークの推進に向けて、次の対策により本町の子育て環境のさらなる支援、充実を図っていきます。

イ 高齢者福祉

本町の高齢化率(65歳以上の高齢者の割合)は38.4%(令和3年4月1日現在)と、全国平均である28.4%と比較すると大変高い比率となっています。また、ひとり暮らし及び高齢者のみ世帯、認知症高齢者等、支援の必要な高齢者は増加傾向にあるため、地域や社会全体で支えるしくみの必要性がますます高まり、高齢者福祉の充実が急務となっています。

ウ 障害者福祉

本町の障害者手帳所持者数は、288人、自立支援医療受給者数は54人となっております(令和3年3月末現在)。障害福祉サービスを提供する事業所も限られ、町内だけでは十分なサービス提供が難しい状態です。この町・この地域で暮らしていくにあたり、本町だけではなく近隣町村との連携による支援体制の整備が必要となります。

エ 健康づくり

本町の特定健診受診率は48.1%(令和元年度)と、全国平均である37.7%と比較すると高い受診率となっています。

近年、生活様式、社会環境の変化により全ての年代で生活リズムの乱れ、食生活の偏り、運動不足等がみられ、がん、脳血管疾患、心臓病、糖尿病等の生活習慣病が増加しています。乳幼児健診、学校との連携、健康診査の結果をもとに一次予防・重症化予防対策に力を入れていく必要があります。

オ その他

少子化が進行する中でも、子育てに対する不安を解消して安心して暮らすためには、出産、子育てに切れ目のない支援が必要となっています。

また、障がい者の方々が安心して暮らすことができる支援を行う必要があります。

(2) その対策

ア 認定こども園

- ①安全で安心して生活できる教育環境の確保のため、必要な施設整備を行います。
- ②ＩＣＴ環境の整備による業務の効率化及び教育の充実を図ります。
- ③スクールバスでの送迎を継続し、利用者の利便性を確保します。

イ 高齢者福祉

- ①住み慣れた地域で暮らし続けるよう、介護予防サービスを提供、外出する機会の増加など、生きがいを感じられるような生活支援を実施します。
- ②地域で高齢者を支える仕組みや、地域包括ケアシステムの構築のため、長野原町社会福祉協議会などの関係機関と協力し、保健・医療・福祉の連携を図ります。

ウ 障害者福祉

- ①相談支援体制を強化し、ニーズの拾い上げや地域の体制作りを強化します。
- ②本町だけでなく近隣町村を含めた福祉圏域全体でのシステム構築を目指し、地域全体での障害福祉の向上を目指します。

エ 健康づくり

「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、住民主体となって健康づくりに取り組むために、住民の健康状態や生活習慣等の実情、健康づくりに対するニーズを的確に把握し、事業に反映させていきます。また、多方面にわたる施策やサービスを効率よく提供するために保健・医療・福祉・教育との連携を図ります。

オ その他

- ①出産時に出産奨励手当金を給付し、子育て世帯への支援をします。
- ②子どもや障がい者の方等を対象に、福祉医療費として医療費の自己負担分を補助し、安心して必要な医療を受けることができるようにします。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保険及び福祉の向上と増進	認定こども園		こども園施設整備事業	長野原町	
			I C T環境整備事業	長野原町	
	過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	【地域子育て支援拠点事業】 ○具体的な事業内容 子育て中の親子の交流の場所を開設し、育児相談や情報の提供等を実施します。 ○事業の必要性 同じ悩みを持つ保護者同士が係わりを持つことで、育児に対する悩みや不安の解消を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・子育ての喜びや充実感 ・児童虐待の防止 ・心理的負担の軽減	長野原町	
		高齢者・障害者福祉	【福祉・外出支援バス事業】 ○具体的な事業内容 高齢者及び障がい者を対象とした、病院、買い物などの支援バスを運行します。 ○事業の必要性 外出の際の交通手段の確保を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・自立した日常生活の継続	長野原町	
			【温泉入浴事業】 ○具体的な事業内容 高齢者及び障がい者を対象とした、温泉利用券を販売します。 ○事業の必要性 外出のきっかけをつくります。	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○見込まれる事業効果 ・衛生面の援助 ・引きこもり防止		
			【緊急通報装置設置事業】 ○具体的な事業内容 緊急の場合にサポートセンターに繋がり、利用者の代わりに救急車や親族に連絡をしてくれる装置を設置します。 ○事業の必要性 ひとり暮らしの場合、緊急時の際の対応が困難なため支援が必要となります。 ○見込まれる事業効果 ・高齢者の安否確認 ・高齢者の健康状態確認	長野原町	
			【シルバー人材センター運営事業委託】 ○具体的な事業内容 長野原町社会福祉協議会と委託契約を締結し、シルバー人材センター委託料を支払います。 ○事業の必要性 高齢者の積極的な活動を促進します。 ○見込まれる事業効果 ・高齢者の生きがいつくり ・引きこもり防止	長野原町 社会福祉協議会 長野原町	
			【老人福祉センター管理運営事業】 ○具体的な事業内容 長野原町社会福祉協議会と協定を締結し、老人福祉センター及び生きがいデイサービスに要する費用を支払います。 ○事業の必要性	長野原町 社会福祉協議会 長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			生きがいデイサービスは体操やレクを実施し、高齢者の積極的な活動を促進します。 ○見込まれる事業効果 ・自立した生活の継続 ・引きこもり防止		
			【配食サービス事業】 ○具体的な事業内容 週2回の昼食を提供するサービスであり、長野原町社会福祉協議会と委託契約を締結し、委託料を支払います。 ○事業の必要性 偏りがちな栄養の補完と安否確認を行うことができます。 ○見込まれる事業効果 ・見守り ・生活支援	長野原町社会福祉協議会 長野原町	
			【紙おむつ等給付事業】 ○具体的な事業内容 紙おむつ等を現物支給する事業であり、長野原町社会福祉協議会と協定を締結し、必要な費用を支払います。 ○事業の必要性 紙おむつ等の利用者は年々増加傾向にあり、利用者にとっての経済的な負担が大きくなります。 ○見込まれる事業効果 ・在宅生活の維持 ・経済的負担の軽減	長野原町社会福祉協議会 長野原町	
			【特定疾患見舞金支給事業】 ○具体的な事業内容 指定難病患者に対し、見舞金を支給します。 ○事業の必要性	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			難病を抱える方は、定期的な通院が必要となり、経済的・精神的負担は決して少なくないため支援が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・福祉の増進		
			【地域生活支援事業】 ○具体的な事業内容 相談、余暇支援、移動支援など、障がいを持つ方の生活の中で個別的なニーズに対し各事業所との委託契約によりサービスを提供します。 ○事業の必要性 個別的なニーズであるが、地域で暮らしていくことには必要な支援であり、障害福祉サービスでは賄いきれないものがあるため必要です。 ○見込まれる事業効果 ・自立生活支援	長野原町	
			【障害福祉サービス事業所設置管理】 ○具体的な事業内容 生活介護・就労継続支援 B 型のサービスを提供する事業所を設置し、指定管理にて運営します。 ○事業の必要性 障がい者の日中活動施設としては本町唯一の施設であり、近隣町村からの利用者も多く必要性は高いです。 ○見込まれる事業効果 ・経営の安定化 ・サービスの内容の充実	長野原町	
		介護予防	【地域支援事業・介護予防教	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			室】 ○具体的な事業内容 介護保険法地域支援事業、一般高齢者施策事業として実施します。 ○事業の必要性 元気な高齢者が事業に参加することで運動機能向上、閉じこもりを予防、高齢者の自立を促します。 ○見込まれる事業効果 ・要介護認定者の抑制 ・介護給付費の抑制		
		健康づくり	【特定・後期高齢者健診事業】 ○具体的な事業の内容 40 歳から 75 歳未満の国民健康保険加入者対象の特定健診と 75 歳以上の後期高齢者を対象としたいいき健診を実施します。 ○事業の必要性 住民の健康確認と結果から疾患の早期発見、生活習慣の見直し、重症化を予防することができます。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進 ・医療費の削減	長野原町	
			【各種がん・婦人科検診事業】 ○具体的な事業内容 検診希望者を対象とした各種がん検診や婦人科検診を実施します。 ○事業の必要性 町内の身近な会場で実施することにより検診機会を拡大することができます。	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○見込まれる事業効果 ・健康増進 ・医療費の削減		
			【子育て支援事業】 ○具体的な事業内容 乳幼児及びその保護者を対象とし、親子ふれあい遊び、ヨガ教室、各種相談を実施します。 ○事業の必要性 就園前の同世代の子どもやその保護者の交流、育児相談の機会づくりに有効です。 ○見込まれる事業効果 ・育児不安の低減 ・交流促進	長野原町	
			【産後ケア事業】 ○具体的な事業内容 産後4か月未満の産婦及びその児を対象とし、母体の管理や生活指導、母乳育児指導を実施します。 ○事業の必要性 全国的な産後入院期間の短縮により産婦が育児スキルを十分に得られずに退院となってしまう問題が指摘されており、また吾妻郡内の分娩機関休止によって地域で出産・育児を切れ目なく支援することが困難であるため必要です。 ○見込まれる事業効果 ・産後ケアの充実 ・育児不安の低減	長野原町	
		その他	【スクールバス運行业務】 ○具体的な事業内容 ・園児の送迎業務を民間会社	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			に委託します。 ○事業の必要性 ・路線バスの無路線をカバーするため必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全な登降園 ・保護者の負担軽減		
			【出産奨励手当金支給事業】 ○具体的な事業内容 出産時に第1子から第2子は10万円、第3子以降は15万円を支給します。 ○事業の必要性 児童の健全な育成及び福祉の増進に寄与します。 ○見込まれる事業効果 ・若年層の増加 ・子育て支援	長野原町	
			【福祉医療費支給制度】 ○具体的な事業内容 子ども、重度心身障がい者、母子・父子家庭等の医療費の自己負担分を助成します。 ○事業の必要性 住民の健康管理の向上と福祉の増進に寄与します。 ○見込まれる事業効果 ・子育て支援 ・健康増進	長野原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

ア 認定こども園

職員等により定期及び随時に点検、修繕を行い、適切な維持管理を行っていきます。また、長寿命化などによる施設の長期利用の検討を行います。

イ 高齢者福祉

「老人福祉センター」については、指定管理者により、実情にあった維持管理、運営を図ります。

ウ 障害者福祉

「障害福祉サービス事業所やまどり」においては、指定管理者により、実情にあった維持管理、運営を図ります。

エ 健康づくり

本項目については整合を図るべき施設はありません。

オ その他

本項目については整合を図るべき施設はありません。

8 医療の確保



(1) 現状と問題点

町営の医療機関として、長野原町へき地診療所（診療科目：内科、医師 1 名、看護師 3 名、事務職員 2 名）が設置されています。北軽井沢応桑地区以外にも町内外から来所され、住民から多大なる信頼を得ています。また、通常の診療以外にも在宅医療や看取りなどの地域医療、新型コロナ対応も診療・検査医療機関に指定され積極的に実施しており、保健・福祉行政における役割も大きく、すべての人に健康と福祉を提供するため、今後についても診療所の維持、機能強化が重要です。

本町には、西吾妻福祉病院をはじめ、医院・診療所がありますが、医師看護師不足などから分娩の対応ができない状況があります。また、救急医療体制は西吾妻福祉病院での受入が可能となっており、緊急を要する疾病等については、ドクターヘリによる搬送も行われておりますが、今後も医師会、医療機関、吾妻広域圏とのさらなる連携強化と拡充が求められております。

また、旧診療所と旧診療所医師住宅については建築後 40 年が経過し老朽化が進んでおります。安全性や景観の問題もあり対策が必要となっております。

(2) その対策

- ①長野原町へき地診療所医師及び看護師の働き方改革や代診医の確保、有休取得率向上に取り組んでいきます。
- ②長野原町へき地診療所の老朽化による建物改修、医療機器等の更新及び医療連携を図るために電子カルテ、ICT の導入などを行っていきます。
- ③西吾妻福祉病院の救急医療体制の拡充、不在の診療科医及び看護師の確保に向けて取り組みます。
- ④医療・保健・福祉・介護及び医師会、医療機関、吾妻広域圏との連携強化を図ります。
- ⑤旧診療所と旧診療所医師住宅について解体等を検討します。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	診療施設	診療所	長野原町へき地診療所改修事業	長野原町	
			医療機器等整備事業	長野原町	

	過疎地域持続的発展特別事業	その他	【旧診療所解体事業】 ○具体的な事業内容 安全性や景観等考慮し解体を行います。 ○事業の必要性 築40年以上経過し老朽化が進んでおり安全面から対策が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全性の確保 ・土地有効活用 ・景観の維持	長野原町	
			【旧診療所医師住宅解体事業】 ○具体的な事業内容 安全性や景観等考慮し解体を行います。 ○事業の必要性 築40年以上経過し老朽化が進んでおり安全面から対策が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全性の確保 ・土地有効活用 ・景観の維持	長野原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

診療所については、今後とも施設の適正な維持管理に努めます。老朽化が著しい旧診療所、旧診療所医師住宅については、安全性の確保のため、廃止を検討します。

9 教育の振興



(1) 現状と問題点

ア 学校教育関連施設

本町では現在、学校統合が進められています。これまで4校だった小学校は令和3年度から3校となり、中学校2校と併せて、適正な規模での学級編成による効果的な教育環境の確保と施設の集約による効率化を図るため、引き続き統合を計画的に進めていかなければなりません。

その上で重要となるのが施設の維持管理です。管内小、中学校の校舎の多くは築後30年以上が経過しており、屋根や外壁、機械設備等の老朽化対策に加え、Society5.0に向けた人材育成に必要なICT教育環境の充実など、安全で豊かに学校生活を送る環境の確保が課題となっています。

イ 社会教育施設等の整備

1) 公民館

本町の公民館は平成30年12月に役場庁舎と同時に移転しました。新公民館は住民等が活用しやすく大変喜ばれていますが、旧公民館の管理が問題となっています。旧公民館は老朽化が進んでおり、今後も活用の見込みがないため、景観面や防災面から解体等の対応が必要となっております。

2) 生涯学習

本町には、長野原町住民総合センターをはじめ、地区公民館、公民館図書室、陶芸施設といった社会教育施設がありますが、住民の生涯学習に対する多様なニーズに対応できておらず、住民が充実した人生を送れるよう生涯学習の充実が課題となっております。

また、老朽化が見られる施設もあり、各施設において安全性の確保や利便性向上を図るために必要な建替や改修、設備の更新を図っていく必要があります。

3) 社会体育

本町には、総合運動場、町民広場、川原畑グラウンドゴルフ場、横壁屋内運動場といった社会体育施設があり、また小中学校や高校の体育館や校庭を一般開放し、生涯スポーツの推進に努めております。これらの施設では、住民の健康増進に寄与している他、観光客の利用も多く見られ、施設の必需性を深く感じております。

一方で、老朽化が顕著に見られる施設もあり建替や、改修などについては計画的に行っていくことが今後の課題となっております。

(2) その対策

ア 学校教育関連施設

- ①学校統合に伴う施設の改修や設備等の整備を行います。
- ②学校教育関連施設の維持管理に必要な整備や機械設備等の更新を行います。
- ③ＩＣＴ教育をはじめ、教育環境の充実に必要な整備や支援を行います。
- ④スクールバスを運行し、児童生徒の通学手段を確保します。
- ⑤廃校の利活用については、不用な施設の解体も含め、地域の意見も聞いた上で検討し、財産の有効活用を図ります。

イ 社会教育施設等の整備

1) 公民館

- ①旧公民館の解体等を検討します。

2) 生涯学習

- ①社会教育関連施設の整備や機械設備の更新を図ります。
- ②各種社会教育団体の活動を支援します。
- ③多様な学びの機会を提供できるよう、積極的に学習機会の提供、情報の提供を行い、生涯学習の充実を図ります。
- ④図書室の利用を積極的に推進します。

3) 社会体育

- ①社会体育施設の整備や機械設備の更新を図ります。
- ②スポーツ協会をはじめとする各種スポーツ団体の活動を支援し、住民のスポーツの機会、多様なニーズに合わせた競技種目選択の充実を図ります。
- ③ウォータースポーツやウィンタースポーツ等、地域の特性を生かしたスポーツの振興を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	学校教育関連施設	校舎	統合学校整備事業	長野原町	
			管内学校大規模改修事業	長野原町	
		屋内運動場	管内学校屋内運動場整備事業	長野原町	
		屋外運動場	管内学校屋外運動場整備事業	長野原町	
		水泳プール	学校プール整備事業	長野原町	
		スクールバス	スクールバス整備事業	長野原町	
		給食施設	給食施設設備整備事業	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
		その他	管内学校整備等改修事業	長野原町	
			I C T関連機器等整備事業	長野原町	
			空き校舎利活用整備事業	長野原町	
	集会施設、 体育施設等	公民館	公民館整備事業	長野原町	
		集会施設	住民総合センター整備事業	長野原町	
			陶芸小屋改修事業	長野原町	
		体育施設	総合運動場施設整備事業	長野原町	
			町民広場施設整備事業	長野原町	
			グラウンドゴルフ場整備事業	長野原町	
	その他		ウォータースポーツ施設整備事業	長野原町	
	過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	【スクールバス運営事業】 ○具体的な事業内容 小、中学校の児童生徒の送迎業務を民間会社に委託します。 ○事業の必要性 統合により遠距離通学となる児童生徒の負担軽減を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・安全な登下校 ・保護者の負担軽減	長野原町	
			【中学生海外派遣事業】 ○具体的な事業内容 姉妹都市であるアメリカ合衆国リビングストン市との相互交流を実施します。 ○事業の必要性 本町の中学生の夢や希望の実現に大きく寄与します。 ○見込まれる効果 ・生きる力の醸成 ・人材の育成	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			【ICT教育支援事業】 ○具体的な事業内容 小、中学校における ICT 教育の授業支援のための業務や設備、機器等の保守管理業務を委託し、学習環境の充実を図ります。 ○事業の必要性 GIGA スクール構想の実現のためには、教職員への支援のほか設備、機器の安定的な運営と安全性の確保が必要です。 ○見込まれる効果 ・ ICT 教育の充実 ・ 教職員の負担軽減	長野原町	
			【給食調理・配送外部委託事業】 ○具体的な事業内容 調理・配送部門の外部業者へ委託します。 ○事業の必要性 安心・安全な学校給食を提供するため、安定的な従業員の確保及び民間事業者の技術を活用し質の高い衛生管理と調理技術の実践を行います。 ○見込まれる事業効果 ・ 安定的な人員の確保 ・ 質の高い給食の提供 ・ 衛生管理の向上	長野原町	
			【管内学校維持管理計画策定業務】 ○具体的な事業内容 管内学校施設における危険箇所や老朽化の対策、照明設備等の更新など今後の維持管理	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			に必要な計画を策定します。 ○事業の必要性 安全な学習環境の確保と財政負担の軽減を図るため、施設の効率的な活用を含めた管理計画が必要です。 ○見込まれる効果 ・ 効率的な施設運営 ・ 財政負担の軽減		
			【管内学校改修等設計監理業務】 ○具体的な事業内容 管内学校施設及び設備の改修に伴う設計監理業務の委託を行います。 ○事業の必要性 児童生徒が安全で安心な学校生活を送るため、知識を有する専門家の支援が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・ 安全な学習環境の確保 ・ 円滑な事業の実施		
		生涯学習・スポーツ	【社会教育振興事業】 ○具体的な事業内容 各種講座、高齢者教室、青少年健全育成事業を実施します。 公民館図書室の充実や文化協会を支援します。 ○事業の必要性 幅広い世代に社会教育を行う事で、住民の社会参画を促すとともに参加者同士の交流の場を提供します。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域の教育力の向上 ・ 多様な学びの充実	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			・社会教育施設の活用促進		
			【スポーツ振興事業】 ○具体的な事業内容 スポーツ団体の支援や水泳教室促進、長野原町スポーツクラブ立ち上げ等を実施します。 ○事業の必要性 住民の体力の向上を図るとともに、心身の健康保持増進を推進する。組織的にスポーツを振興し継続的な事業を行います。 ○見込まれる事業効果 ・住民の健康増進 ・体育施設の活用促進	長野原町	
			【大会誘致設備整備事業】 ○具体的な事業内容 令和 11 年に群馬県で開催予定の国民体育大会、その他の大会に向け大会誘致に向けた取組を行います。 ○事業の必要性 本町の特性を生かしたスポーツ大会を実施することで、スポーツの観点より地域活性に繋がります。 ○見込まれる事業効果 ・地域活性化 ・来客による経済効果 ・本町の知名度向上	長野原町	
		その他	【旧公民館解体事業】 ○具体的な事業内容 安全性や景観等考慮し解体を行います。 ○事業の必要性	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			老朽化が進んでおり、安全面 からも対策が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全性の確保 ・土地有効活用 ・景観の維持		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

ア 学校教育関連施設

学校については、職員等により定期及び随時に点検、修繕を行い、適切な維持管理に努めるとともに、新たなニーズに対応する機能の向上を図ります。今後、少子化により、余剰教室が生じた場合は、余剰教室の活用やニーズに応じて施設量の適正化を検討します。

「学校給食センター」については、比較的新しい施設であることから、将来配食数などを踏まえて、長寿命化などによる施設の長期利用の検討を行います。

イ 社会教育施設等の整備

集会施設については、今後も地区主体の維持管理、運営を行っていきます。比較的新しい集会施設については、長寿命化などによる施設の長期利用の検討を行い、活用の見込みがない施設については解体等も検討します。

スポーツ施設については、定期的な点検、修繕により、適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化などによる施設の長期利用の検討を行います。

10 集落の整備



(1) 現状と問題点

ア 集落の維持と空き家対策

本町は少子高齢化や人口流出が進んでおり、町内に空き家が増加しています。空き家が増加することにより、景観面、衛生面、防災防犯面など様々な悪影響をもたらしており集落の魅力を低減させています。また人口が減少することによる活力の低下や集落の伝統・文化の継承、消防団員の不足など多くの問題を起こしています。

イ コミュニティー組織の維持及び支援

本町における自治会は10区に分かれており、それぞれの地域で特性に応じたさまざまな活動が進められていますが、多くの自治会では組織構成戸数の減少や高齢化が進み、財政面や、活動を行うための人材の確保に苦慮している状況にあります。

これまで、自治会組織の運営や活動に対する財政面での支援を実施してきましたが、今後は住民の自治意識や地域連帯感を啓発する一方で、自治活動を支援するための人的支援施策を実施し、コミュニティ活動の活性化により、「協働のまちづくり」をより一層推進する必要があります。

自主的な地域活動が活発に行われるよう、地域の身近なコミュニティ施設として、活動拠点となる施設の適正な維持管理と整備を進める必要があります。

(2) その対策

ア 集落の維持と空き家対策

- ①空き家の増加と人口減少の両面に対応するため、町内に点在する空き家を資源として捉え活用することで、移住者の増加を図り集落の維持を目指します。
- ②利活用が難しい空き家については所有者に適切な管理を促し、景観面、衛生面、防災防犯面の悪化を抑制し、魅力ある集落の維持を目指します。

イ コミュニティー組織の維持及び支援

- ①コミュニティ組織の充実のため自治会の機能強化と、自治会活動の支援に努めます。
- ②自主的な地域活動が活発に行われるよう、地域の身近なコミュニティ施設として、集会所などの施設整備を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	過疎地域集落再編整備		移住定住促進空き家活用事業	長野原町	
	過疎地域持続的発展特別事業		【地域環境維持管理委託】 ○具体的な事業内容 各地区の地域環境整備活動にかかる費用に対し補助を行います。 ○事業の必要性 各地区の地域環境を維持するためには、自治会の活動が重要です。自治会における地域環境維持活動を継続的に実施していけるよう支援を行います。 ○見込まれる事業効果 ・地域環境の維持	長野原町	
			【自治会活動活性化支援】 ○具体的な事業内容 自治会活動を支援します。 ○事業の必要性 自治会は、地域の主たるコミュニティ組織として住みよい地域づくりの担い手となり活動しているため、自治会の活動を支援する必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・地域の連帯感の高揚 ・自治会活動の活性化	長野原町	
			【自主防災組織活動支援】 ○具体的な事業内容 自主防災組織活動を支援します。 ○事業の必要性 災害時には、自力避難が困難な人たちの安否確認や避難誘導等、平時からその体制を築	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			いていく必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・ 自主防災組織の強化 ・ 自主防災意識の向上		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

ア 集落の維持と空き家対策

本町が実施する「移住定住促進空き家活用事業」で借り受けた住宅の借受期間中の維持管理については、公共施設等総合管理計画に基づき、点検や修繕を行い住宅の良好な状態を維持します。

イ コミュニティー組織の維持及び支援

長野原町公共施設総合管理計画に基づき中長期的な視点をもって、町が施設を保有・管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案し、継続、更新、統合、廃止等を計画的に進め、総量の適正化を図ります。

1 1 地域文化の振興等



(1) 現状と問題点

ア 地域文化振興施設等

1) 地域文化振興施設

本町ではハッ場ダム建設に伴い、26 年間にも及ぶ大規模な発掘調査が行われてきました。その発掘調査では、多くの文化財資料が収集され、調査結果を「やんば天明泥流ミュージアム」にて展示、紹介しております。

収集された多くの資料は、上記施設の収蔵庫にて保管しておりますが、その一方であまり活用の見込まれない資料や本町で収集した農具・民具類、埋蔵文化財発掘調査出土遺物は他の複数の町有施設等に分散収蔵しているのが現状です。

また、本施設内にある旧第一小学校校舎の一部が当時のまま移設されており、バリアフリー対応が課題となっております。

2) 旧狩宿茶屋本陣

消滅の危機を免れ、平成 30 年 5 月に国の登録有形文化財となりました「旧狩宿茶屋本陣」は、令和 2 年度までに保存活用計画・基本設計が策定され、地域住民との意見交換をしながら保存整備を実施する計画となっております。

3) 町誌編纂

昭和 51 年に『長野原町誌(上)(下)』を刊行して以来、45 年が経過しています。その間、ハッ場ダム本体や幹線道路、地域振興施設が令和 2 年までに完成し、水没 5 地区の住民も代替地で新しい生活をはじめています。令和 2 年に町制 130 周年を迎え、タイミング的にも新たな町誌の編纂・刊行が望まれています。

4) 町内文化財(未指定含む)の整備

ダム建設に伴い移設を実施した文化財が多くあり、その所在を再整理した一般向けの文化財概要書が未刊行の状態です。また、未指定の文化財は現地に解説板が設置されていないため整備していく必要があります。

5) 伝統芸能・民俗芸能保護・育成

伝統芸能・民俗芸能活動については文化協会での活動の他、住民の自主的な運営により様々な事業が行われていますが、高齢化による会員の減少、団体の減少は顕著であり、今後は後継者の確保、地域活動の推進、発表の場の拡大等に向けた取り組みが必要となります。

前述のように、地域文化振興のため、SDGs の持続可能な目標の一つにある、公平で質の高い教育の提供と生涯学習機会を促進するため、次の対策を講じていきます。

(2) その対策

ア 地域文化振興施設等

1) 地域文化振興施設

- ①既存施設を解体し、分散収蔵している資料を解消できる収蔵庫を新たに整備します。
- ②学校統合により廃校となった校舎の再利用も考慮します。
- ③第一小旧校舎の玄関階段にスロープ・手すりを設置して車椅子・高齢者の方が見学しやすくなるようにします。

2) 旧狩宿茶屋本陣

- ①実施設計を策定します。
- ②解体調査・耐震補強工事・修理工事を実施します。
- ③外構・サイン工事を実施します。
- ④保存整備事業報告書を作成します。

3) 町誌編纂

- ①町誌編纂室を立ち上げ、編纂体制を整えます。
- ②編纂計画を策定します。

4) 町内文化財（未指定含む）の整備

- ①本移設が完了後に一般向けの文化財概要書を刊行します。
- ②町内文化財に解説板を整備するとともに特に未指定文化財についてはQRコードを用いた解説・音声ガイドを整備していきます。
- ③町内の文化財保存活用地域計画の策定、町による文化財保存活用支援団体の指定、所有者等による指定（登録）文化財の保存活用計画の策定を実施していきます。

5) 伝統芸能・民俗芸能保護・育成

- ①伝統芸能・民俗芸能の組織強化を支援します。
- ②文化協会や他団体との連携を図り、作品展示や芸能発表の機会の充実を支援します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	地域文化振興施設等	地域文化振興施設	文化財収蔵庫整備事業	長野原町	
			旧狩宿茶屋本陣保存整備事業	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			やんば天明泥流ミュージアム管理運営事業 (第1小学校旧校舎修繕工事)	長野原町	
	過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	【町誌編纂事業】 ○具体的な事業内容 町誌編纂室の立ち上げや編纂計画を策定します。 ○事業の必要性 後世に本町の歩んできた歴史を伝えるためには不可欠です。 ○見込まれる事業効果 ・郷土愛の醸成	長野原町	
			【町内文化財の整備事業】 ○具体的な事業内容 一般向け文化財概要書の刊行やQRコードを用いた解説・音声ガイドの整備、文化財保存活用地域計画の策定等を実施します。 ○事業の必要性 ダム建設で多くの文化財が移設されており、その位置関係の整理が急務です。 また既存の指定文化財に加えて指定候補の発掘や地域における保存活用計画の策定が今後の活用・管理に必要です。 ○見込まれる事業効果 ・郷土愛の醸成 ・観光資源の掘り起こし	長野原町	
			【文化振興事業】	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○具体的な事業内容 文化振興機材整備、伝統芸能・民俗芸能団体への支援。 ○事業の必要性 人口減少が著しい中で伝統文化の継承や文化団体の後継者を育成していくことは本町の活性化の為に必須です。 ○見込まれる事業効果 ・地域活性化 ・生涯教育の充実		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

比較的新しい施設については、日常的な点検等により、適正な維持管理に努め、施設の長期利用を図ります。老朽化が進行している施設については、安全性を確保するため、廃止を検討します。また、低未利用施設については、施設の設置目的、今後の利用見込み等を勘案し、廃止、転用、貸付など、施設の有効活用を図ります。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進



(1) 現状と問題点

本町は林業の衰退に伴う山林の荒廃と、酪農の大規模集約化に伴う家畜糞尿の処理が問題となっております。そのため、これらを資源として活用することができるバイオマスエネルギーの生産と活用を進めるにあたり、より計画的、効率的に推進していくことを目指して長野原町バイオマス産業都市構想を策定します。この構想では、町内のバイオマス資源の収集、運搬、エネルギーへの変換方法、残渣の再利用などを一体的に捉えて、循環型再生可能エネルギーの活用を目指して行くものです。

また、平成22年度より長野原町太陽光発電システム設置補助金の実施や小水力発電の導入検討など行っており、再生可能エネルギーの更なる普及を図ることでSDGsの達成、脱炭素社会の形成を推進しております。

(2) その対策

- ①住宅用太陽光発電に対する補助を実施します。
- ②小水力発電等の再生可能エネルギー導入検討の実施します
- ③地域特性を活かしたバイオマスエネルギーの導入・活用検討します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用施設		公共施設等における太陽光発電及び蓄電システムの導入	長野原町	
			小水力発電の導入	長野原町	
			バイオマスエネルギー活用事業	長野原町	
	過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー利用	【長野原町太陽光発電システム設置費補助金】 ○具体的な事業内容 住宅に設置する太陽光発電システムの設置費に対して補助金を支給します。 ○事業の必要性	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			景観への影響も出にくい住宅用太陽光発電の設置を補助することで、環境に配慮したエネルギーの利用を推進します。 ○見込まれる事業効果 ・環境意識の向上 ・SDGsの促進 ・まちづくりの推進		
			【長野原町バイオマス産業都市構想策定事業】 ○具体的な事業内容 長野原町バイオマス産業都市構想を策定します。 ○事業の必要性 環境に優しく災害に強いまちづくりのためのマスタープランとなります。 ○見込まれる事業効果 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・まちづくりの推進	長野原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項目については整合を図るべき施設はありません。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項



(1) 現状と問題点

ア 公共施設等における計画的な管理の実施

人口減少や少子高齢化に伴い遊休化した公共施設等が町内外に点在しており、景観悪化や倒壊等による危険性など様々な問題をもたらす恐れがあります。また、老朽化等が進むにつれて年々維持管理費が増大することが予想されることから長野原町公共施設総合管理計画に基づいた計画的な管理を実施していく必要があります。

イ ハッ場ダム水源地域ビジョンに基づく支援の実施

令和2年3月のハッ場ダム完成に伴い、ダム本体の解放や地域振興施設の開業等が行われているがこれらの活用について各施設間の連携やこれら観光資源を活かすための移動手段が不足しているなどの問題やハッ場ダム周辺地域と浅間高原との連携など資源の活用が不十分です。

このような状況の中、令和2年3月にハッ場ダム上下流地域の連携によってハッ場地域全体の自立的・持続的な発展を目指すために、住民、長野原町・東吾妻町両町、群馬県及び国土交通省で構成される「ハッ場ダム水源地域ビジョン協議会」を開催し、「ハッ場ダム水源地域ビジョン（行動計画）」の策定を行いました。地域住民などの活動主体に対し各種支援や情報提供を行い、ハッ場ダム及びハッ場あがつま湖周辺の適正かつ公平な利用を確保し、地域が一体となって賑わいの場を創出します。

ウ 長野原町営浅間園と新浅間記念館の活用

長野原町営浅間園は、浅間山北麓の婦恋村内に本町が所有する町有地に昭和38年に開園した自然公園です。入園者数は開園から年々増加していましたが、平成6年の26万6千人をピークに減少し、平成28年は2万2千人まで落ち込みました。このような状況の中、平成28年度にキャンプ場の運営を民間に委託し、平成30年6月には、上信越国立公園第一種特別保護地域に指定されているエリアを歩く、トレッキングコース「スカイロックトレイル」を開設するなど、経営のスリム化と来園者の増加対策をすすめてきました。

しかし、令和元年8月の浅間山小噴火と10月の台風19号、令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け休園が長期間続き、浅間火山博物館を閉館致しました。令和3年度からは、浅間園内にある旧浅間記念館を浅間山北麓ビジターセンターとし、同博物館内の展示物を移設し、浅間山の生い立ち、現在の自然環境

を学び、体感できる施設として営業しております。また、これに伴い旧浅間記念館に展示してあった旧車オートバイについては、町営の浅間牧場売店内に移設し、浅間記念館（二輪車展示館）として営業しております。

今後は環境に配慮しながら来園者に活火山浅間山や浅間山北麓の自然環境をより深く理解し、体感してもらえようような運営を実施する必要があります。

（２）その対策

ア 公共施設等における計画的な管理の実施

- ①町内外に点在する遊休化した公共施設等に対し、長野原町公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な維持管理を実施すると共に、町有車庫、与喜屋職員住宅について撤去を進めます。

イ ハッ場ダム水源地域ビジョンに基づく支援の実施

- ①水源地域ビジョンに基づき実施する民間の取り組みに対して補助を行います。

ウ 長野原町町営浅間園と新浅間記念館の活用

- ①活火山浅間山や浅間山北麓の自然環境をより深く理解し、体感してもらえようような施設整備を実施します。
- ②来場者の増加を図るため、パンフレットを作製し配布します。

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
１２ その他地域の発展に関し必要な事項			町営浅間園施設整備事業	長野原町	
	過疎地域持続的発展特別事業	その他	【ハッ場ダム水源地域ビジョンに基づく取組支援事業】 ○具体的な事業内容 水源地域ビジョンに基づき実施する民間の取り組みに対して補助を行います。 ○事業の必要性 水源地域の自立的・持続的な発展は本町において	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			の必要性は高いです。 ○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・来町者数の増加		
			【浅間園パンフレット等の作製】 ○具体的な事業内容 浅間園を紹介するパンフレット等を作製します。 ○事業の必要性 パンフレット等で浅間園を紹介することで来園者の増加を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・来園者の増加 ・郷土愛醸成	長野原町	
			【ビジターセンター展示物及び備品等の充実】 ○具体的な事業内容 浅間山北麓ビジターセンター内の展示物や資機材等を充実させます。 ○事業の必要性 来園者に対し、浅間山や北麓の自然環境を、より深く理解し体感できるようにします。 ○見込まれる事業効果 ・来園者の増加 ・郷土愛醸成 ・防災意識の向上 ・自然環境意識の向上	長野原町	
			【町有車庫解体事業】 ○具体的な事業内容 安全性や景観等考慮し解体を行います。 ○事業の必要性	長野原町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			老朽化が進んでおり、安全面からも対策が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全性の確保 ・土地有効活用 ・景観の維持		
			【与喜屋職員住宅解体事業】 ○具体的な事業内容 安全性や景観等考慮し解体を行います。 ○事業の必要性 老朽化が進んでおり、安全面からも対策が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全性の確保 ・土地有効活用 ・景観の維持	長野原町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

ア 公共施設等における計画的な管理の実施

比較的新しい施設については、日常的な点検等により、適正な維持管理に努め、施設の長期利用を図ります。老朽化が進行している施設については、安全性を確保するため、廃止を検討します。また、低未利用施設については、施設の設置目的、今後の利用見込み等を勘案し、廃止、転用、貸付など、施設の有効活用を図ります。

イ ハッ場ダム水源地域ビジョンに基づく支援の実施

長野原町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

ウ 長野原町町営浅間園と新浅間記念館の活用

長野原町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住		
		【移住ガイドブック作製】 ○具体的な事業内容 移住希望者に対し、本町での生活について事前に理解できるような内容となるガイドブック（パンフレット）を作製します。 ○事業の必要性 移住希望者が本町での生活を理解した上で、移住してくることで定住につながると考えます。 ○見込まれる事業効果 ・移住者数の増加 ・定住人口の増加	長野原町	移住者及び定住者を増加させることにより将来にわたり地域活性化を図る。
		【移住相談窓口の整備】 ○具体的な事業内容 移住希望者が相談をよせる窓口を、行政とは別の場所に設け、移住等の相談をしやすい環境をつくります。 ○事業の必要性 移住希望者が気軽に相談できることで、本町への移住者の増加を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・移住者数の増加	長野原町	移住者を増加させることにより将来にわたり地域活性化を図る。
		【移住コンシェルジュ登用】 ○具体的な事業内容 前出の相談窓口に移住コンシェルジュを配置し、移住前後の相談等にきめ細かく対応する体制をつくります。	長野原町	移住者及び定住者を増加させることにより将来にわたり地域活

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○事業の必要性 移住に対する相談事に対応することで移住を増加させます。また、移住後の相談も受けることで定住を促します。 ○見込まれる事業効果 ・移住者数の増加 ・定住人口の増加		性化を図る。
			【空き家バンク事業推進】 ○具体的な事業内容 空き家バンクホームページの改善、充実を図ると共に、物件数を安定的に確保できる仕組みをつくります。 ○事業の必要性 移住希望者のニーズに合うような物件を揃え移住を増加させる他、町内の空き家対策も図ります。 ○見込まれる事業効果 ・移住・定住促進 ・空き家の利活用促進	長野原町	移住者及び定住者を増加させ空き家を利活用することにより将来にわたり地域活性化を図る。
		地域間交流・人材育成	【浅間山北麓ジオパーク活動支援】 ○具体的な事業内容 浅間山ジオパーク推進協議会への負担金、補助金などで推進協議会事業を支援します。 ○事業の必要性 地域間交流や人材育成に大変有効なジオパーク活動を支援することで、更なる効果を期待します。 ○見込まれる事業効果	長野原町	地域間交流を推進することにより広域的な地域振興を図る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			・地域間交流の促進 ・人材の育成		
			【(一社)つなぐカンパニーながのはら支援】 ○具体的な事業内容 (一社)つなぐカンパニーながのはらへの事業委託、補助金などで活動を支援します。 ○事業の必要性 地域間交流や人材育成に大変有効な(一社)つなぐカンパニーながのはらの活動を支援することで、更なる効果を期待します。 ○見込まれる事業効果 ・住民参画の推進 ・地域間交流の促進 ・人材の育成	長野原町	住民参画を推進することで将来にわたり活力あるまちの形成を図る。
			【浅間園サポーターズ支援】 ○具体的な事業内容 浅間園サポーターズへの補助金や材料支給などで活動を支援します。 ○事業の必要性 浅間園における広報、学習活動を一層推進させることで、来園者及びリピーターの増加を図ると共に、地域学習やジオ学習の支援を推進します。 ○見込まれる事業効果 ・住民参画の推進 ・地域間交流の促進 ・地域学習支援 ・人材の育成	長野原町	住民参画を推進することで将来にわたり活力あるまちの形成を図る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			【やんば天明泥流ミュージアム友の会支援】 ○具体的な事業内容 やんば天明泥流ミュージアム友の会の組織化及び活動支援を行います。 ○事業の必要性 やんば天明泥流ミュージアムにおけるガイド等の事業への地域住民の参画意識の向上と、活動を通して来館者の満足度向上を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・住民参画の推進 ・地域間交流の促進 ・地域学習支援 ・人材の育成	長野原町	住民参画を推進することで将来にわたり活力あるまちの形成を図る。
2 産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	【有害鳥獣対策事業】 ○具体的な事業内容 猟友会などの関係機関と連携を図り防除対策及び駆除対策を推進し被害防止に努めます。 ○事業の必要性 野生鳥獣による生活環境保全と被害発生の予察を行い農作物、人的被害防止を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・野生動物による被害軽減	長野原町	野生動物による農作物等の被害軽減を推進し将来にわたり安定した農業生産を図る。
			【森林整備担い手対策事業】 ○具体的な事業内容 林業従事者の福利厚生の実施、労働安全衛生の促進	長野原町	新規就業者における福利厚生の促進

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			を図ります。 ○事業の必要性 福利厚生充実を図る事により新規就業者の確保を推進します。 ○見込まれる効果 ・退職金共済の加入率の増加 ・新規就業者における福利厚生の促進		を推進することにより将来にわたり担い手不足解消を図る。
			【中山間地域等直接支払交付金事業】 ○具体的な事業内容 耕作が不向きな中山間地域に存在する圃場を整備することに対して交付金を交付します。 ○事業の必要性 耕作放棄地の解消や担い手の確保に繋がります。 ○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の解消 ・担い手の確保	長野原町	耕作放棄地の解消と担い手の確保を推進することにより将来にわたり農業生産向上を図る。
			【環境保全型農業直接支払交付金事業】 ○具体的な事業内容 環境にやさしい農業に取り組む農業者に対し、交付金を交付します。 ○事業の必要性 カバークロップの播種や化学農薬の低減など、環境にやさしい農業に取り組みます。 ○見込まれる事業効果 ・環境保全型農業の実施	長野原町	耕作土の流亡対策と減農薬による環境保全を推進し持続可能な農地維持を図る。
			【長野原町資源リサイクル	長野原町	畜産糞尿

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			ルセンター維持管理事業】 ○具体的な事業内容 町内酪農業における家畜排せつ物の処理に資するために町が整備した「長野原町資源リサイクルセンター」で活用されている各種備品（液肥運搬車、堆肥運搬車、堆肥散布車、ホイールローダー、固液分離機、攪拌機等）の維持管理、更新を実施します。 ○事業の必要性 町内酪農業における家畜排せつ物の処理に資するために必要です。 ○見込まれる事業効果 ・地域環境の衛生化		の集中管理による地域環境の衛生化を推進し将来にわたり衛生的な住環境整備を図る。
			【多面的機能支払交付金】 ○具体的な事業内容 農業、農村の多面的機能の維持・発揮を図る為の地域活動を支援します。 ○事業の必要性 高齢化による農村地域維持の為、生産環境と自然環境保全を図るために共同活動を支援する事で地域資源の質的向上を維持します。 ○見込まれる効果 ・農地維持 ・地域資源の質的向上 ・生産環境保全 ・自然環境保全	長野原町	農地維持と地域資源の質的向上を推進し持続可能な農村整備を図る。
			【環境保全型農業資材普及対策補助金】	長野原町	農地維持・地域

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○具体的な事業内容 生分解マルチへの移行の促進を強化し推進するため、通常マルチとの差額を補助します。 ○事業の必要性 農村地域の環境整備を促進することにより農業基盤を強化し農業経営の確立を図ります。 ○見込まれる効果 ・農地維持 ・地域環境の衛生化 ・持続可能な農業の確立		環境の衛生化を推進することで持続可能な農業の確立を図る。
		商工業・6次産業化	【商工会運営費補助金】 ○具体的な事業内容 長野原町商工会に対し指導事業補助金を交付します。 ○事業の必要性 商工会の行う経営改善普及及び事業指導事業の推進に寄与します。 ○見込まれる効果 ・中小企業の経営基盤の強化 ・地域商工業の振興 ・雇用の安定	群馬県 長野原町	商工会の活動を支援することにより将来にわたり町内中小企業の維持・振興を図る。
			【小口資金保証料補助金】 ○具体的な事業内容 小規模事業者の小口資金融資の円滑化を図るため、小口資金の借入に際し、保証料の一部を補助します。 ○事業の必要性 小規模事業者の資金繰りの円滑化と経営の安定を	群馬県 長野原町	町内の商工業事業者の資金繰りを支援し将来にわたり経営の安定化を図る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			金融の側面から支援します。 ○見込まれる効果 ・小規模事業者の資金繰り円滑化 ・小規模事業者の経営安定化		る。
			【商工業経営振興資金利子補給金】 ○具体的な事業内容 中小商工業者の経営の近代化等に必要な資金の融資を円滑にするため、利子補給の措置を講じます。 ○事業の必要性 本町の商工業の振興に寄与します。 ○見込まれる効果 ・中小商工業者の経営安定化 ・本町の商工業振興	長野原町	町内商工業事業者に対する支援を行い経営の安定化を図る。
		観光 企業誘致	【観光PR用ノベルティ作製事業】 ○具体的な事業内容 各種イベントにおいて、ノベルティを作製し配布します。 ○事業の必要性 本町の知名度向上やイメージアップに寄与します。 ○見込まれる効果 ・本町の知名度向上 ・本町のイメージアップ	長野原町	観光PRにより本町の知名度を向上させ将来にわたり観光人口の増加を図る。
			【観光パンフレット、案内マップ等印刷事業】 ○具体的な事業内容 パンフレット、案内マップ	長野原町	観光PRにより本町の知名

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			等を作製、町内外各施設に設置し、本町の観光に役立ててもらいます。 ○事業の必要性 本町が有する観光資源を効果的に伝え、その魅力を広く発信し、観光客の誘客拡大に寄与します。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客		度を向上させ将来にわたり観光人口の増加を図る。
			【観光宣伝広告事業】 ○具体的な事業内容 観光情報誌や新聞等に町広告を掲載します。 ○事業の必要性 本町が有する観光資源を効果的に伝え、その魅力を広く発信し、観光客の誘客拡大に寄与します。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客	長野原町	観光 PR により本町の知名度を向上させ将来にわたり観光人口の増加を図る。
			【北軽井沢炎のまつり花火打上業務委託】 ○具体的な事業内容 毎年 2 月に開催される炎のまつりにおいて打ち上げ花火を実施します。 ○事業の必要性 北軽井沢の冬の誘客イベントとして開催します。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客	長野原町	地域イベントを支援し本町の魅力を発信することで将来にわたり観光人口の増加と地域活性化を図る。
			【原水商品化業務委託】	長野原町	本町の魅

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○具体的な事業内容 オリジナルミネラルウォーターを作製し、イベントやふるさと納税返礼品として使用します。 ○事業の必要性 本町が有する観光資源を効果的に伝え、その魅力を広く発信し、観光客の誘客拡大に寄与します。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信		力を発信することで将来にわたり観光人口の増加を図る。
			【北軽井沢高原まつり補助金】 ○具体的な事業内容 北軽井沢観光協会主催の高原まつりの開催費用として補助金を交付します。 ○事業の必要性 北軽井沢の夏の一大イベントとして開催しており、地域の振興発展に寄与しています。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客	長野原町	観光イベントを通して本町の魅力を発信することで将来にわたり観光人口の増加や移住者人口の増加を図る。
			【北軽井沢炎のまつり補助金】 ○具体的な事業内容 北軽井沢観光協会主催の炎のまつりの開催費用として補助金を交付します。 ○事業の必要性 北軽井沢の冬の一大イベントとして開催しており、地域の振興発展に寄与しています。	長野原町	観光イベントを通して本町の魅力を発信することで将来にわたり観光人口の増加や移住者

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客		人口の増加を図る。
			【川原湯温泉湯かけ祭り補助金】 ○具体的な事業内容 川原湯温泉協会主催の湯かけ祭りの開催費用として補助金を交付します。 ○事業の必要性 川原湯温泉の冬の一大イベントとして開催しており、地域の振興発展に寄与しています。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客	長野原町	伝統行事を通して本町の魅力を発信することで将来にわたり観光人口の増加や移住者人口の増加を図る。
			【浅間高原雪合戦補助金】 ○具体的な事業内容 浅間高原雪合戦実行委員会主催の雪合戦大会の開催費用として補助金を交付します。 ○事業の必要性 北軽井沢の冬の一大イベントとして開催しており、地域の振興発展に寄与しています。 ○見込まれる効果 ・本町の魅力発信 ・観光客の誘客	長野原町	冬のスポーツを通して本町の魅力を発信することで将来にわたり観光人口の増加や移住者人口の増加を図る。
			【ハッ場ダム関連イベント】 ○具体的な事業内容 本町の代表的な資源であるハッ場ダムを活用した	長野原町	新たな観光資源を活かした観光イベントを実

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			イベントを開催します。 ○事業の必要性 八ッ場ダムは本町を代表する観光資源であると共に防災施設でもあり、水資源です。八ッ場ダムの役割を発信するとともに活用することで地域の活性化を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・地域活性化 ・本町の知名度向上		施することで本町の魅力を発信し将来にわたり観光人口の増加や移住者人口の増加を図る。
			【起業支援事業補助金】 ○具体的な事業内容 町内で起業する事業者に対し、補助金を交付します。 ○事業の必要性 本町の産業振興及び活性化、地域における情報化を図るとともに移住及び定住に寄与しています。 ○見込まれる効果 ・産業振興 ・地域活性化 ・移住・定住促進 ・雇用の増加 ・地域における情報化	長野原町	起業支援を実施することで将来にわたり地域活性化と就業場所の確保を図る。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	【地域交通計画策定】 ○具体的な事業の内容 地域交通計画を策定します。 ○事業の必要性 地域の交通施策を計画的、効率的に実施する上で地域交通計画が必要です。 ○事業効果	長野原町	本計画を策定し計画的な交通施策を実施することで将来にわたり持続可能な公共

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			・効果的な公共交通施策の実施		交通の維持を図る。
		交通施設維持	【道路舗装長寿命化計画策定】 ○具体的な事業の内容 路面性状調査及び舗装構造調査を実施します。 ○事業の必要性 町道の総延長約 240 k m のうち、74%が舗装済みであり、今後、計画的に舗装補修を行うことにより、修繕費用の平準化を図る必要があります。 ○事業効果 ・修繕費用の平準化 ・本町の財政負担軽減	長野原町	修繕費用の平準化をすることにより将来にわたる持続可能な公共施設等管理を図る。
		その他	【高齢者免許返納促進事業】 ○具体的な事業の内容 タクシー利用補助券の交付を実施します。 ○事業の必要性 高齢者等の交通事故の防止と外出しやすい環境を作り、公共交通を利用するきっかけを作るため、運転免許自主返納を促進します。 ○事業効果 ・交通事故再発防止	長野原町	高齢者の交通事故再発防止を推進することで将来にわたり住みやすい住環境を整備する。
5 生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	防災・防犯	【消防団再編実施計画事業】 ○具体的な事業内容 消防組織の再編を図ります。 ○事業の必要性	長野原町	地域防災力を維持することにより将来にわたり安全な

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			少子高齢化による人口減少に伴う団員の減少により団員確保に苦慮している為、地域防災機能を持続させる新たな組織体制の構築が必要です。 ○見込まれる事業の効果 ・地域防災力の維持 ・消防団員の負担軽減		住環境整備を図る。
			【地域防災計画修正事業】 ○具体的な事業内容 常に地域の実情に沿った計画とする為、現状に見合うよう修正を行います。 ○事業の必要性 災害対策基本法第42条に基づき、地域にかかる社会情勢の変化及び関連法令等に基づき見直しを行い、住民の安全確保を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・地域防災力の維持	長野原町	防災対策を計画的に実施することで将来にわたり安全な防災体制の整備を図る。
			【総合防災ハザードマップ作製事業】 ○具体的な事業内容 県が実施する土砂災害警戒区域見直しに伴い本町のハザードマップを作製します。 ○事業の必要性 住民に対し、警戒区域における円滑に警戒避難を確保する上で必要です。 ○見込まれる事業効果 ・地域防災力の向上 ・防災知識の普及	長野原町	防災意識の普及促進をすることにより将来にわたり地域防災力の向上を図る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			【長野原町国土強靱化地域計画修正事業】 ○具体的な内容 常に地域の実情に沿った計画とする為、現状に見合うよう修正を行います。 ○事業の必要性 近年多様化しているあらゆる災害に備えるため見直しや点検を行い住民の安全確保を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・地域防災力の維持	長野原町	地域の防災力の維持・向上を図ることにより将来にわたり安心安全な住環境整備を図る。
		その他	【公営住宅長寿命化計画見直し策定業務】 ○具体的な事業内容 施設を保有、管理する必要性や劣化状況、需要見込み等を調査、検討します。 ○事業の必要性 施設特性に応じて、計画的に点検、診断を実施し、メンテナンスサイクルを構築するとともに、劣化状況や利用状況等を総合的に勘案して、施設評価や優先度の設定を行い、計画的な更新や改修をする必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・生涯費用の縮減 ・総量の適正化	長野原町	生涯費用を縮減することにより将来にわたる持続可能な公共施設等の管理を図る。
			【公営住宅長寿命化計画に基づく耐用年数超過住棟の用途廃止及び解体撤去】 ○具体的な事業内容	長野原町	計画的な廃止や解体撤去を行うことにより将来

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			計画的な用途廃止や解体撤去を行います。 ○事業の必要性 施設を管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案して、計画的な用途廃止や解体撤去を進め、総量の適正化を図る必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・維持管理と更新コストの削減 ・総量の適正化		来にわたる持続可能な公共施設等の管理を図る。
			【上下水道事業公営企業会計システム構築】 ○具体的な事業内容 公営企業会計に対応した財務会計システムを構築します。 ○事業の必要性 現在使用している財務会計システムでは、公営企業に対応していないため、新たなシステム構築が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・予算決算調製の効率化 ・経理事務処理の効率化	長野原町	企業会計システム構築を実施し、効率的なシステム運用を行うことで将来にわたり持続可能な水道事業経営を図る。
			【上下水道事業(特別会計)の法適用化(令和6年度移行)】 ○具体的な事業内容 法非適用事業(特別会計)の法適用移行事務等を実施します。 ○事業の必要性 令和6年度より地方公営	長野原町	経営基盤強化や財政マネジメントの向上によって将来にわたり持続可能な上下水

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			企業法を適用した会計方式で事業を行う必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・資産管理の効率化 ・柔軟な企業経営		道事業経営を図る。
			【公共下水道事業ストックマネジメント計画策定】 ○具体的な事業内容 膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら施設を計画的且つ効率的に管理するための計画を策定します。 ○事業の必要性 下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業実現のため必要です。 ○見込まれる事業効果 ・施設の持続的な機能確保 ・ライフサイクルコスト低減 ・事業費の平準化、削減	長野原町	施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら計画的且つ効率的に管理することで将来にわたり持続可能な汚水処理事業経営を図る。
			【農業集落排水事業ストックマネジメント計画策定】 ○具体的な事業内容 膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら施設を計画的且つ効率的に管理するための計画を策定します。 ○事業の必要性 下水道事業の役割を踏ま	長野原町	施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら計画的且つ効率的に管理することで将

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			え、持続可能な下水道事業実現のため必要です。 ○見込まれる事業効果 ・施設の持続的な機能確保 ・ライフサイクルコスト低減 ・事業費の平準化、削減		来にわたり持続可能な汚水処理事業経営を図る。
			【汚水処理計画（処理区域及び処理方式）の見直し】 ○具体的な事業内容 健全経営継続を図るため、処理方式の見直しも含めた経済比較等検証を行い、人口動態を踏まえ長期に渡り持続可能な経営計画に基づく汚水処理計画の見直しを行います。 ○事業の必要性 人口減少時代に入り下水道事業経営は厳しさを増しています。人口減少等に伴う減収により事業継続が困難となる前に将来のまちづくりを念頭に持続可能な開発目標を見据えた経営方針を樹立するために見直しが必要です。 ○見込まれる事業効果 ・経営の健全化、安定化	長野原町	汚水処理事業の役割を踏まえ、経営管理・執行体制の課題把握と長期的な需要予測及び明確な目標に基づく処理区域、方式を定め将来にわたり持続可能な汚水処理事業経営を図る。
			【消防庁舎等解体】 ○具体的な事業内容 消防庁舎等の解体を実施します。 ○事業の必要性 老朽化した消防庁舎施設改築後、旧消防施設の倒壊	吾妻広域 消防本部	活用見込みのない公共施設を解体することにより将来にわたり

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			等を防ぎ、施設周辺の環境整備及び景観の保全を図る必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・地域環境整備 ・景観の保全		良好な住環境整備を図る。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保険及び福祉の向上と増進	過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	【地域子育て支援拠点事業】 ○具体的な事業内容 子育て中の親子の交流の場所を開設し、育児相談や情報の提供等を実施します。 ○事業の必要性 同じ悩みを持つ保護者同士が係わりを持つことで、育児に対する悩みや不安の解消を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・児童虐待の防止 ・心理的負担の軽減	長野原町	育児に対する悩みや不安の解消など心理的負担を軽減し、将来にわたり児童福祉向上と増進を図る。
		高齢者・障害者福祉	【福祉・外出支援バス事業】 ○具体的な事業内容 高齢者及び障がい者を対象とした、病院、買い物などの支援バスを運行します。 ○事業の必要性 外出の際の交通手段の確保を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・自立した日常生活の継続	長野原町	外出支援のサポートにより自立した日常生活が継続でき、将来にわたり高齢者・障害者福祉向上と増進を図る。
			【温泉入浴事業】 ○具体的な事業内容 高齢者及び障がい者を対	長野原町	外出のきっかけをつくるこ

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			象とした、温泉利用券を販売します。 ○事業の必要性 外出のきっかけをつくり ます。 ○見込まれる事業効果 ・ 衛生面の援助 ・ 引きこもり防止		とにより 引きこも り防止と なり、将来 にわたり 高齢者・障 害者福祉 向上と増 進を図る。
			【緊急通報装置設置事業】 ○具体的な事業内容 緊急の場合にサポートセ ンターに繋がり、利用者の 代わりに救急車や親族に 連絡をしてくれる装置を 設置します。 ○事業の必要性 ひとり暮らしの場合、緊急 時の際の対応が困難なた め支援が必要となります。 ○見込まれる事業効果 ・ 高齢者の安否確認 ・ 高齢者の健康状態確認	長野原町	高 齢 者 の 安 否 確 認 及 び 健 康 状 態 確 認 が 定 期 的 に 実 施 し 将 来 に わ た り 高 齢 者 福 祉 向 上 と 増 進 を 図 る。
			【シルバー人材センター 運営事業委託】 ○具体的な事業内容 長野原町社会福祉協議会 と委託契約を締結し、シル バー人材センター委託料 を支払います。 ○事業の必要性 高齢者の積極的な活動を 促進します。 ○見込まれる事業効果 ・ 高齢者の生きがいつく り ・ 引きこもり防止	長野原町 社会福祉 協議会 長野原町	高 齢 者 の 積 極 的 な 活 動 を 促 進 し、将来 にわたり 高齢者福 祉向上と 増進を図 る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			【老人福祉センター管理運営事業】 ○具体的な事業内容 長野原町社会福祉協議会と協定を締結し、老人福祉センター及び生きがいデイサービスに要する費用を支払います。 ○事業の必要性 生きがいデイサービスは体操やレクを実施し、高齢者の積極的な活動を促進します。 ○見込まれる事業効果 ・自立した生活の継続 ・引きこもり防止	長野原町社会福祉協議会 長野原町	高齢者の積極的な活動を促進し、将来にわたり高齢者福祉向上と増進を図る。
			【配食サービス事業】 ○具体的な事業内容 週 2 回の昼食を提供するサービスであり、長野原町社会福祉協議会と委託契約を締結し、委託料を支払います。 ○事業の必要性 偏りがちな栄養の補完と安否確認を行うことができます。 ○見込まれる事業効果 ・見守り ・生活支援	長野原町社会福祉協議会 長野原町	栄養の補完及び見守りを行い将来にわたり高齢者福祉向上と増進を図る。
			【紙おむつ等給付事業】 ○具体的な事業内容 紙おむつ等を現物支給する事業であり、長野原町社会福祉協議会と協定を締結し、必要な費用を支払います。	長野原町社会福祉協議会 長野原町	在宅での生活をサポートし将来にわたり高齢者福祉向上と増進

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○事業の必要性 紙おむつ等の利用者は年々増加傾向にあり、利用者にとっての経済的な負担が大きくなります。 ○見込まれる事業効果 ・在宅生活の維持 ・経済的負担の軽減		を図る。
			【特定疾患見舞金支給事業】 ○具体的な事業内容 指定難病患者に対し、見舞金を支給します。 ○事業の必要性 難病を抱える方は、定期的な通院が必要となり、経済的・精神的負担は決して少なくないため支援が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・福祉の増進	長野原町	経済的な支援により、将来にわたり障害者福祉向上と増進を図る。
			【地域生活支援事業】 ○具体的な事業内容 相談、余暇支援、移動支援など、障がいを持つ方の生活の中で個別的なニーズに対し各事業所との委託契約によりサービスを提供します。 ○事業の必要性 個別的なニーズであるが、地域で暮らしていくことには必要な支援であり、障害福祉サービスでは賅いきれないものがあるため必要です。 ○見込まれる事業効果	長野原町	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援し、将来にわたり障害者福祉向上と増進を図る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			・自立生活支援		
			【障害福祉サービス事業所設置管理】 ○具体的な事業内容 生活介護・就労継続支援 B 型のサービスを提供する事業所を設置し、指定管理にて運営します。 ○事業の必要性 障がい者の日中活動施設としては本町唯一の施設であり、近隣町村からの利用も多く必要性は高いです。 ○見込まれる事業効果 ・経営の安定化 ・サービスの内容の充実	長野原町	サービス内容の充実により、将来にわたり障害者福祉向上と増進を図る。
		介護予防	【地域支援事業・介護予防教室】 ○具体的な事業内容 介護保険法地域支援事業、一般高齢者施策事業として実施します。 ○事業の必要性 元気な高齢者が事業に参加することで運動機能向上、閉じこもりを予防、高齢者の自立を促します。 ○見込まれる事業効果 ・要介護認定者の抑制 ・介護給付費の抑制	長野原町	要介護認定者を抑制及び高齢者の自立を促進し、将来にわたり高齢者福祉向上と増進を図る。
		健康づくり	【特定・後期高齢者健診事業】 ○具体的な事業の内容 40 歳から 75 歳未満の国民健康保険加入者対象の特定健診と 75 歳以上の後期	長野原町	早期発見により健康増進が期待でき将来にわたり健康

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			高齢者を対象としたいきいき健診を実施します。 ○事業の必要性 住民の健康確認と結果から疾患の早期発見、生活習慣の見直し、重症化を予防することができます。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進 ・医療費の削減		づくり増進を図る。
			【各種がん・婦人科検診事業】 ○具体的な事業内容 検診希望者を対象とした各種がん検診や婦人科検診を実施します。 ○事業の必要性 町内の身近な会場で実施することにより検診機会を拡大することができます。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進 ・医療費の削減	長野原町	早期発見により健康増進が期待でき将来にわたり健康づくり増進を図る。
			【子育て支援事業】 ○具体的な事業内容 乳幼児及びその保護者を対象とし、親子ふれあい遊び、ヨガ教室、各種相談を実施します。 ○事業の必要性 就園前の同世代の子どもやその保護者の交流、育児相談の機会づくりに有効です。 ○見込まれる事業効果 ・育児不安の低減	長野原町	保護者間の交流及び相談等により育児の不安が低減され、将来にわたり母子保健向上と増進を図る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			・交流促進		
			【産後ケア事業】 ○具体的な事業内容 産後4か月未満の産婦及びその児を対象とし、母体の管理や生活指導、母乳育児指導を実施します。 ○事業の必要性 全国的な産後入院期間の短縮により産婦が育児スキルを十分に得られずに退院となってしまう問題が指摘されており、また吾妻郡内の分娩機関休止によって地域で出産・育児を切れ目なく支援することが困難であるため必要です。 ○見込まれる事業効果 ・産後ケアの充実 ・育児不安の低減	長野原町	生活指導及び母乳育児指導など産後ケアの充実により将来にわたり母子保健向上と増進を図る。
		その他	【スクールバス運行業務】 ○具体的な事業内容 ・園児の送迎業務を民間会社に委託します。 ○事業の必要性 ・路線バスの無路線をカバーするため必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全な登降園 ・保護者の負担軽減	長野原町	園児の安全確保及び保護者の負担軽減により持続可能な教育環境の整備を図る。
			【出産奨励手当金支給事業】 ○具体的な事業内容 出産時に第1子から第2子は10万円、第3子以降は15万円を支給します。	長野原町	経済的な支援により、将来にわたり児童福祉向上と人口

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			○事業の必要性 児童の健全な育成及び福祉の増進に寄与します。 ○見込まれる事業効果 ・若年層の増加 ・子育て支援		増加対策を図る。
			【福祉医療費支給制度】 ○具体的な事業内容 子ども、重度心身障がい者、母子・父子家庭等の医療費の自己負担分を助成します。 ○事業の必要性 住民の健康管理の向上と福祉の増進に寄与します。 ○見込まれる事業効果 ・子育て支援 ・健康増進	長野原町	経済的な支援により、将来にわたり子ども、障がい者、母子父子家庭福祉向上と増進を図る。
7 医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	その他	【旧診療所解体事業】 ○具体的な事業内容 安全性や景観等考慮し解体を行います。 ○事業の必要性 築40年以上経過し老朽化が進んでおり安全面からも対策が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全性の確保 ・土地有効活用 ・景観の維持	長野原町	安全性の確保及び土地の有効活用を推進し、将来にわたり持続可能な公共施設等の管理を図る。
			【旧診療所医師住宅解体事業】 ○具体的な事業内容 安全性や景観等考慮し解体を行います。 ○事業の必要性 築40年以上経過し老朽	長野原町	安全性の確保及び土地の有効活用を推進し、将来にわ

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			化が進んでおり安全面からも対策が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全性の確保 ・土地有効活用 ・景観の維持		たり持続可能な公共施設等の管理を図る。
8 教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	【スクールバス運営事業】 ○具体的な事業内容 小、中学校の児童生徒の送迎業務を民間会社に委託します。 ○事業の必要性 統合により遠距離通学となる児童生徒の負担軽減を図ります。 ○見込まれる事業効果 ・安全な登下校 ・保護者の負担軽減	長野原町	生徒の安全確保及び保護者の負担軽減により持続可能な教育環境の整備を図る。
			【中学生海外派遣事業】 ○具体的な事業内容 姉妹都市であるアメリカ合衆国リビングストン市との相互交流を実施します。 ○事業の必要性 本町の中学生の夢や希望の実現に大きく寄与します。 ○見込まれる効果 ・生きる力の醸成 ・人材の育成	長野原町	異文化の交流を経験することにより将来にわたり国際的な人材の育成を図る。
			【ICT教育支援事業】 ○具体的な事業内容 小、中学校におけるICT教育の授業支援のための業務や設備、機器等の保守管理業務を委託し、学習環境	長野原町	ICT教育環境の充実により将来にわたり優れた児童生

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			の充実を図ります。 ○事業の必要性 GIGA スクール構想の実現のためには、教職員への支援のほか設備、機器の安定的な運営と安全性の確保が必要です。 ○見込まれる効果 ・ ICT 教育の充実 ・ 教職員の負担軽減		徒の育成を図る。
			【給食調理・配送外部委託事業】 ○具体的な事業内容 調理・配送部門の外部業者へ委託します。 ○事業の必要性 安心・安全な学校給食を提供するため、安定的な従業員の確保及び民間事業者の技術を活用し質の高い衛生管理と調理技術の実践を行います。 ○見込まれる事業効果 ・ 安定的な人員の確保 ・ 質の高い給食の提供 ・ 衛生管理の向上	長野原町	安定的な人員の確保及び衛生管理を徹底し将来にわたり質の高い給食を提供する。
			【管内学校維持管理計画策定業務】 ○具体的な事業内容 管内学校施設における危険箇所や老朽化の対策、照明設備等の更新など今後の維持管理に必要な計画を策定します。 ○事業の必要性 安全な学習環境の確保と財政負担の軽減を図るた	長野原町	計画に基づき効率的な施設運営を実施することで将来にわたり財政負担の軽減を図る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			め、施設の効率的な活用を含めた管理計画が必要です。 ○見込まれる効果 ・ 効率的な施設運営 ・ 財政負担の軽減		
			【管内学校改修等設計監理業務】 ○具体的な事業内容 管内学校施設及び設備の改修に伴う設計監理業務の委託を行います。 ○事業の必要性 児童生徒が安全で安心な学校生活を送るため、知識を有する専門家の支援が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・ 安全な学習環境の確保 ・ 円滑な事業の実施	長野原町	専門家の支援を受け施設改修することで将来にわたり安全な学習環境の確保を図る。
		生涯学習・スポーツ	【社会教育振興事業】 ○具体的な事業内容 各種講座、高齢者教室、青少年健全育成事業を実施します。 公民館図書室の充実や文化協会を支援します。 ○事業の必要性 幅広い世代に社会教育を行う事で、住民の社会参画を促すとともに参加者同士の交流の場を提供します。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域の教育力の向上 ・ 多様な学びの充実 ・ 社会教育施設の活用促	長野原町	社会教育施設を活用した多様な学びの場を提供することで将来にわたり地域の教育力の向上を図る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			進		
			【スポーツ振興事業】 ○具体的な事業内容 スポーツ団体の支援や水泳教室促進、長野原町スポーツクラブ立ち上げ等を実施します。 ○事業の必要性 住民の体力の向上を図るとともに、心身の健康保持増進を推進する。組織的にスポーツを振興し継続的な事業を行います。 ○見込まれる事業効果 ・住民の健康増進 ・体育施設の活用促進	長野原町	社会体育施設を活用したスポーツの場を提供することで将来にわたり住民の健康増進を図る。
			【大会誘致設備整備事業】 ○具体的な事業内容 令和 11 年に群馬県で開催予定の国民体育大会、その他の大会に向け大会誘致に向けた取組を行います。 ○事業の必要性 本町の特性を生かしたスポーツ大会を実施することで、スポーツの観点より地域活性化に繋がります。 ○見込まれる事業効果 ・地域活性化 ・来客による経済効果 ・本町の知名度向上	長野原町	各種大会を誘致することにより将来にわたり地域活性化及び知名度向上を図る。
		その他	【旧公民館解体事業】 ○具体的な事業内容 安全性や景観等考慮し解体を行います。 ○事業の必要性	長野原町	活用見込みのない公共施設を解体すること

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			老朽化が進んでおり、安全面からも対策が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全性の確保 ・土地有効活用 ・景観の維持		より将来にわたり良好な住環境整備を図る。
9 集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業		【地域環境維持管理委託】 ○具体的な事業内容 各地区の地域環境整備活動にかかる費用に対し補助を行います。 ○事業の必要性 各地区の地域環境を維持するためには、自治会の活動が重要です。自治会における地域環境維持活動を継続的に実施していけるよう支援を行います。 ○見込まれる事業効果 ・地域環境の維持	長野原町	各地区の地域環境整備活動に対する支援を実施し将来にわたり良好な住環境の整備を図る。
			【自治会活動活性化支援】 ○具体的な事業内容 自治会活動を支援します。 ○事業の必要性 自治会は、地域の主たるコミュニティ組織として住みよい地域づくりの担い手となり活動しているため、自治会の活動を支援する必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・地域の連帯感の高揚 ・自治会活動の活性化	長野原町	地域の連帯感の高揚、自治会活動の活性化を推進することにより将来にわたり住みよい地域づくりを図る。
			【自主防災組織活動支援】 ○具体的な事業内容 自主防災組織活動を支援	長野原町	自主防災組織の活動を支援

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			します。 ○事業の必要性 災害時には、自力避難が困難な人たちの安否確認や避難誘導等、平時からその体制を築いていく必要があります。 ○見込まれる事業効果 ・自主防災組織の強化 ・自主防災意識の向上		することにより将来にわたり防災体制の整備を図る。
10 地域文化の振興等	過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	【町誌編纂事業】 ○具体的な事業内容 町誌編纂室の立ち上げや編纂計画を策定します。 ○事業の必要性 後世に本町の歩んできた歴史を伝えるためには不可欠です。 ○見込まれる事業効果 ・郷土愛の醸成 ・歴史・文化等の継承	長野原町	町誌編纂事業を実施することで将来にわたり長野原町の歴史・文化等の継承を図る。
			【町内文化財の整備事業】 ○具体的な事業内容 一般向け文化財概要書の刊行やQRコードを用いた解説・音声ガイドの整備、文化財保存活用地域計画の策定等を実施します。 ○事業の必要性 ダム建設で多くの文化財が移設されており、その位置関係の整理が急務です。また既存の指定文化財に加えて指定候補の発掘や地域における保存活用計	長野原町	郷土愛を醸成し観光資源の掘り起こし、活用することで将来にわたり地域活性化を図る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			画の策定が今後の活用・管理に必要です。 ○見込まれる事業効果 ・郷土愛の醸成 ・観光資源の掘り起こし		
			【文化振興事業】 ○具体的な事業内容 文化振興機材整備、伝統芸能・民俗芸能団体への支援。 ○事業の必要性 人口減少が著しい中で伝統文化の継承や文化団体の後継者を育成していくことは本町の活性化の為に必須です。 ○見込まれる事業効果 ・地域活性化 ・生涯教育の充実	長野原町	本町における伝統文化を活用し将来にわたり地域振興を図る。
1 1 再生可能エネルギーの利用の推進	過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー利用	【長野原町太陽光発電システム設置費補助金】 ○具体的な事業内容 住宅に設置する太陽光発電システムの設置費に対して補助金を支給します。 ○事業の必要性 景観への影響も出にくい住宅用太陽光発電の設置を補助することで、環境に配慮したエネルギーの利用を推進します。 ○見込まれる事業効果 ・環境意識の向上 ・SDGsの促進 ・まちづくりの推進	長野原町	太陽光発電施設の普及を促進することにより将来にわたり持続可能なエネルギー需給を図る。
			【長野原町バイオマス産	長野原町	本構想を

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			業都市構想策定事業】 ○具体的な事業内容 長野原町バイオマス産業都市構想を策定します。 ○事業の必要性 環境に優しく災害に強いまちづくりのためのマスタープランとなります。 ○見込まれる事業効果 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・まちづくりの推進		策定することにより将来にわたり再生可能エネルギーの生産及び利用の促進を図る。
1 2 その他地域の発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業		【ハツ場ダム水源地域ビジョンに基づく取組支援事業】 ○具体的な事業内容 水源地域ビジョンに基づき実施する民間の取り組みに対して補助を行います。 ○事業の必要性 水源地域の自立的・持続的な発展は本町においての必要性は高いです。 ○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・来町者数の増加	長野原町	地域の自主的な活動を支援することにより将来にわたり地域活性化を図る。
			【浅間園パンフレット等の作製】 ○具体的な事業内容 浅間園を紹介するパンフレット等を作製します。 ○事業の必要性 パンフレット等で浅間園を紹介することで来園者の増加を図ります。 ○見込まれる事業効果	長野原町	浅間園の魅力を発信することで来園者数の増加を促進し将来にわたり観光振興を図る。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			・来園者の増加 ・郷土愛醸成		
			【ビジターセンター展示物及び備品等の充実】 ○具体的な事業内容 浅間山北麓ビジターセンター内の展示物や資機材等を充実させます。 ○事業の必要性 来園者に対し、浅間山や北麓の自然環境を、より深く理解し体感できるようにします。 ○見込まれる事業効果 ・来園者の増加 ・郷土愛醸成 ・防災意識の向上 ・自然環境意識の向上	長野原町	本施設の設備等を充実させ来園者の増加を促進し将来にわたり観光振興を図る。
			【町有車庫解体事業】 ○具体的な事業内容 安全性や景観等考慮し解体を行います。 ○事業の必要性 老朽化が進んでおり、安全面から対策が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全性の確保 ・土地有効活用 ・景観の維持	長野原町	活用見込みのない公共施設を解体することにより将来にわたり良好な住環境整備を図る。
			【与喜屋職員住宅解体事業】 ○具体的な事業内容 安全性や景観等考慮し解体を行います。 ○事業の必要性	長野原町	活用見込みのない公共施設を解体することにより将来

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			老朽化が進んでおり、安全面からも対策が必要です。 ○見込まれる事業効果 ・安全性の確保 ・土地有効活用 ・景観の維持		にわたり良好な住環境整備を図る。